

◎開会の宣告

(午前 10 時 00 分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（佐藤孝義君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされるようお願いします。

質問項目が複数ある場合には最初に一括して質問し、2 回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問をしていただくこととします。

なお、質問時間は答弁を含めて 60 分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせします。

よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可します。

2 番、角田誠君の一般質問を許可します。

2 番、角田誠君、登壇願います。

〔2 番 角田 誠君 登壇〕

○2 番（角田 誠君） 2 番、角田誠でございます。

通告に基づきまして一般質問させていただきます。

質問事項。一つとしまして、1、移住者の増加に向けた取り組みはでございます。

質問の要旨といたしまして、全国的に人口減少が起きており、只見町でも人口が 3,500 人を割り込みました。

人口減少の打開策は幾多とありますが、移住者や定住者の増加は単に町の人口が増えるだけではなく、新しい考え方や若い力の増加、地域間の交流促進など、多くのメリットがあると考えております。

これらを踏まえまして、以下の点をお伺いいたします。

一つ、定住促進住宅が盛んに建築されておりますが、最大でも10年しか居住ができません。居住の間に町内に定住地を見つけることが狙いだと考えておりますが、どこか町の対応に冷たさを感じております。

現状の施策では居住者を定住者へと昇華させる魅力ある施策が少ないと考えておりますが、現状に合わせた柔軟な施策の検討や運用はあるのか。

また、現在の入居者の大半は、実家は町内にありますが親元を離れ単身、または夫婦で居住するケースが見受けられておりますが、これは定住促進住宅の規約や理念に則しているもののなのか。上記と併せて認識と見解をお伺いいたします。

二つ、町営住宅や賃貸住宅、借上型賃貸住宅など、形式は異なれど多数の住宅が建築されております。しかし、入居者が決まらず、長年維持管理だけとなり、老朽化している住宅が多いのも事実であります。

実際に今年度は小林上照岡地内の教職員住宅4棟に入居者がありません。

町として移住者の定住促進や人口減少対策をするならば、上記の入居者がいない住宅や国道沿いの危険空き家などは時期をみて解体し、希望者に土地を提供するなど、さらなる定住促進につなげる考えはあるのか。

自分の家を建てたいが土地がない、土地があれば自宅を建てたいとの話を多く聞いておりますが、町としての認識と見解をお伺いいたします。

三つ目といたしまして、移住者の増加には町職員のマンパワーが必要不可欠であると考えておりますが、昨年は8名が退職され、新規職員が3名、全体で5名の減少であります。

今、町に必要なのは実際に行政業務を行う職員であると私は考えておりますが、今年度から新たに政策監が誕生されました。町民からは何をする役目なのか、何を目的につくられたポストなのか、多々、質問や苦言に近い意見を多くいただいております。

町の指揮系統が一つ増えたことにより、町民や職員も混乱しているのではないかと。また、政策監の職務である庁内の調整を図る仕事は本来、副町長が行うべきであり、設置する必要はないと考えておりますが、認識と見解をお伺いいたします。

質問事項二つ目といたしまして、観光アプリ事業は成果が乏しいのかであります。

令和7年予算特別委員会にて、歳出予算節別構成比の中では、特に委託料、負担金、補助金が突出している。特に観光アプリ事業などの成果の乏しい委託事業を見直し、効果的な予算執行を求めるとの意見が付されました。

昨年１２月議会の私の一般質問の中でも、観光事業は他事業と比較すると、一目でわかる成果が見えづらく、費用や労力を要してもあまり評価されないと認識しておりますが、再認識させられる意見だと受け止めております。

これらを踏まえまして、以下の点をお伺いいたします。

一つ、年間約５００万円の支出、３年で登録者約１，０００人の観光アプリは本当に成果が乏しいのか。年間１，０００万円を超える外部人材活用事業や雪椿会補助金などは大変高額であると考えておりますが、成果があがっている事業なのか。他事業においても観光アプリと同程度、またはそれ以上の事業費で成果が乏しい事業は多々あると考えておりますが、予算委員会の意見を受け、見直しや修正をされた事業はあるのか。町としての認識と見解をお伺いいたします。

二つ目といたしまして、観光アプリは町や事業者、利用者にとって有益であると認識しております。しかし、運用方法は町直轄ではなく、民間事業者への委託にすべきだと考えております。

これはスピード感があり、お客様が欲するリアルタイムでの情報発信、きめ細やかな情報収集など、町が不得意とする分野や、利便性や機動力の観点からも民間事業者には適わないと考えるからであります。

今後の利活用方法を含め、町としての認識と見解をお伺いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ２番、角田誠議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、移住者の増加に向けた取り組みについてであります。項目ごとにお答えいたします。

１点目の定住促進住宅の考え方ですが、定住等促進住宅は只見町への定住を促進するため、所得による入居制限を設けないことで、若年層から子育て世代の方など幅広い方が安心して暮らせる住宅として整備したものです。

定住者へと昇華させる施策としましては、空き家・空き地バンクがあり、バンクを利用して登録されている空き家・空き地の物件を紹介しております。また、新築、中古住宅の取得費用を助成する住宅取得支援事業補助金により支援しております。

２点目の老朽化している住宅への対応ですが、老朽化し利用価値が乏しいと判断される町

営住宅については、随時解体処分を行う予定で考えており、具体的には礼堂住宅の解体処分に向け、本年度、アスベスト含有分析調査業務を実施する予定としております。

3点目の政策監についてであります。

4月から新たに配置した政策監につきましては、行政運営の更なる効率化と施策推進力の強化を図るため、町の重要施策や町長が特に命ずる事務の統括及び調整を行うほか、政策判断が必要とされる重要事項の決定にあたり、町長及び副町長を補佐し、各課と必要な調整等を行うこととしております。

そのうえで、副町長は町の対外的な連携の他、企画・政策立案を担い、政策監は庁内の横断的な統括、部局間の調整の他、財政運営の整合を担うこととしております。これにより、課題に迅速かつ的確に対応できる行政運営に努めてまいります。

次に、観光アプリ事業は成果が乏しいのかについてであります。項目ごとにお答えいたします。

まず、予算特別委員会において付された意見のとおり、節別の予算額において委託料が17.1パーセント、負担金、補助及び交付金が17.2パーセントと構成比が大きくなっております。また、委託料につきましても、道路除雪や観光施設の管理など、以前は町が直接行ってきた維持管理経費を民間委託や指定管理に移行してきたことから、金額が増加傾向にあります。また、施設の維持管理など性質別で物件費に分類されるものの他、測量設計委託料など普通建設事業費に分類されるものもあり、全体として委託料の構成比が大きくなっております。

負担金、補助及び交付金につきましては、総額の55パーセントが各種団体等への負担金となっており、そのうち87パーセントを広域圏組合等の一部事務組合への負担金が占めております。近年、広域圏組合消防庁舎の改築事業や東部クリーンセンターの修繕工事等の影響により、負担金が増加していることをご理解いただきたいと思います。

1点目の予算委員会の意見を受け、見直しや修正された事業についてのお質しですが、今は当初予算の執行が始まったばかりでありますので、見直しを行った事業はございませんが、今後、事業実績を踏まえ、効果の検証など不断に行ってまいりたいと考えます。

2点目の観光アプリの運用方法について、町直轄ではなく、民間事業者への委託にすべきとお質しですが、令和5年12月から運用を開始した本事業は、国の観光カリスマとしてご活躍されている山田佳一郎先生のアドバイスにより導入したものであります。当初から民

間事業者への委託を検討しておりましたが、受託事業者がなかったため、町が運用をするにといたしました。

今後は、運用面の改善を含め、町内におけるキャッシュレス決済の推進を検討してまいりたいと考えます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 丁寧な答弁いただきました。

では再質問に移らせていただきます。

一つ目の移住者の増加に向けた取り組みは、の中で定住促進住宅の件が出てまいりました。只見町では六つの形式の住宅があるかと思います。町営住宅、賃貸住宅、特定公共賃貸住宅、借上型の賃貸住宅、定住等促進住宅。ここまで五つが町民生活課さんのほうで管轄をされているかと、農林建設課かな、管轄されているかと思いますが、六つ目の教職員住宅。こちらは教育委員会さんの所轄になっているかと思います。私が質問の中で取り上げた小林上照岡地内の教職員住宅4棟。こちらのほうは今現在、検討はされているのか。先ほど答弁書のほうにもありましたが、礼堂住宅の解体処分に向けと書いてあります。こちらの小林の上照岡地内の教職員住宅4棟。こちらの解体等、検討はあるのか、まず伺います。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどの角田議員のご質問にお答えさせていただきます。

上照岡地内の教員住宅3棟につきましては、昭和54年に東北電力が社宅として建設した建物を町が譲渡を受け、使用しているものでございます。先ほど4棟というお話がありましたが、1棟については教員1名、入居しておりますので3棟についてご説明申し上げます。

当該建物は老朽化が著しくて、今回、只見町の公共施設等の総合管理計画では解体撤去することとしております。ですので、数年前より、新たな入居はしないでおります。で、今年5月に、残り1棟も退去されたことから、今後はこの3棟の解体撤去を進める予定で考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 答弁いただきました。

私の認識がちょっと甘かったようで、大変申し訳ないと思います。

1棟に入居されているということで、3棟のほうは解体ということだったんですけども、今年度中に解体されて、その後の利用方法について伺いできればなと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長。

○教育長（渡部公三君） 上照岡地内の教員住宅につきましては、今ほど教育次長が申し上げたとおりで解体撤去を予定してございまして、それについては今後、この5月に最後の方というか、入居者が退去されたばかりですので、今予算についてはお願いをし、教育委員会としては解体撤去して、あとはその教員住宅の総合的な管理運営計画の中でその後の計画は考えていきたいなというふうに考えておりますが、現在では解体撤去というところで今考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 教育長、（聴き取り不能）な答弁いただきました。

私、その後の計画について、ちょっと懸念というか、ありまして、一般質問の中でも触れておりますけども、やはり自分の家を建てたいんだけど土地がないという方が多々いらっしゃいます。結構、若い方、30代・40代の方が、やっぱり親元を離れてではないですけども、移住定住をしたいけども、やっぱり土地がないと。この土地の提供についてやはり、町のほうでも何か支援をしていただけないかなと思ひまして一般質問に至った経緯でございます。

やはり、上照岡地内の教職員住宅だと、言い方悪いんですけども、小林の一等地になるんです。やはり、小学校が近くにあったり、商店が近くにあったり、大変、子育てもしやすく、一等地ではあるかと思ひます。で、今年度建てられた定住促進住宅も小林地内にあります。既に4棟分の中の、既に、もう既に埋まっているかと思ひます。1棟だけ空いてたかなと思ひますけども、たぶん、この先は埋まってしまうのかなと思ひます。それになった場合に、やはり自分の家を建てたいけど土地がないという方の話をよく聞くんですけども、そういった考えはあるのかっていうのが率直にお伺いしたい点なんです。結局、今、解体したけど、その後の予定がないと。ただ町で土地だけを保有しているのか。欲しい方に売る気はあるのかと、そういったことをお伺いしたいですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど町有地の譲渡というご質問だと思います。

上照岡地内、まだ解体してございませんので、そのままになってございます。他の土地も同様だというふうに考えておりますが、町として、その土地を今後まあ、利活用する予定がないといひますか、そういう見込みがないと、そういう判断がされた場合には、購買等の手

続きといいますか、そういった譲渡に向けた考え方は持っていかなければならないのかなというふうには考えておりますが、個別具体的にあの土地をどうするっていうところまで今判断していないところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 大変難しい質問に答えていただきました。

この点に関しては、その利用も含めて、町としても検討していただければと思います。

二つ目の施設、三つ目の質問なんですけども、これ、私、何が言いたいかというと、もう、薄々感じていらっしゃるのかと思いますけども、やはり政策監は必要なのかということでございます。基本的に政策監というのは、副町長と同様の職務であり、町長及び副町長が本町の事務に経験がない者などが就任するなど、真に必要な時以外は政策監は必要がないと言われております。政策監の職務である庁内の調整を図る仕事は本来、副町長が行うべきであ（聴き取り不能）で仕事量が増え、多忙な職種に重きを置く方向に切り替えていくべきではないかと私は思っております。加えて、現在の町長及び副町長は、元役場職員であり、行政業務に精通しておると思っておりますので、職員数をギリギリでやっている中で町長のところに思う部課を設置することは、町長にとっては良いことではありましようが、全体を見た時にやはり公平性を欠く、バランスを欠くというのが外から見た目であります。そしてこれは町民の意見、多々寄せられている意見を集約したものであります。

副町長が政策監の代わりをして、総務課長が補佐をすればできるはずであると私は思っております。以前もそうされていたと私は認識しています。そうやって儉約をしないといけない町の財政状況、現実があるということを町長自らが知らないといけないと私は思います。町民からもやはり、やりすぎではないか、町の方針が見えない、などの声が挙がっていることを知らないといけないと私は思っております。

その点に関して、町長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

やはり、様々なご意見があるというふうには存じ上げておりましたが、こういった一般質問の場で改めて角田議員から様々なご意見があるということをご発言いただきまして本当にありがとうございます。

やはり、そう言ったことに素直に耳を傾けていかなければならない姿勢を持つべきだとい

うふうには私も思っておりますので、まずもって率直に申し上げました。

そのうえで、私が思う体制組織というのは、多少、僭越になりますが、やはり政策目標を実現するための組織でなければならないというふうに改めて思っております。ので、その政策目標を達成するために必要な組織、必要な人事を行うべきであるというふうに考えております。まずもって、そのことを申し上げておきます。

あと、若干、過去の話を上申し上げます。

過去には、町長、助役、収入役ということで、いわゆる特別職三役がございました。ので、町長がどうしても出席できない会合は助役、助役がどうしても出席できなかったら収入役ということで、特別職三役でそのような時代がございました。その後、収入役は特別職では、収入役から会計管理者に変わりまして、会計管理者となると同時に一般職員となりました。したがって、収入役という三役はなくなりました。そして、助役もその後、副町長というふうに名称が変わりました。ので、そういった中で町政を進められてきました。あと、県内には、他県にもありますが、只見町と同程度の人口、若干少なくとも副町長二人制の町役場もございます。やはり、それは、その町、時代、様々な諸課題に応じて、組織づくりは柔軟であるべきだというふうに思っております。

今、先ほどの移住者の増加に向けた取り組みの1点目でお質しいただいたように、本当に人口減少が残念ながら著しい状況にございます。人口減少が著しいということは、様々な産業分野、諸活動において担い手が不足するということでございます。そういった中で、それぞれの産業振興打開策をみんなで力を合わせて見出していかなければなりません、やはり、ものによっては、従来、民間ができたことを町のほうでもっと支援できないか。町のほうでできないかというような、やはり行政が従来、行政分野ではないというふうに分類されていた事柄も、やはり行政が一緒になって手を携えてやっていかなければならない時代になってきているというふうに思います。人口は減ってきておりますが、そういった意味の行政の関わる場所は益々大きくなってきているというふうに思っております。

そういった中で、私は特定任期付職員として、この3年間、私の任期2期目、勿論、4年間ですが、3ヶ月ほど、6ヶ月ですか、6ヶ月ほど過ぎましたので、3年6ヶ月ほどしかありませんが、この3年数ヶ月、私はとっても只見町のターニングポイント、大事な時に町長を担わせていただいているというような認識と自覚を持っておりますので、そういった中で私がその諸課題に向けて取り組むにあたって、是非、政策監という職は必要だということで、

この度設置させていただきましたので、様々なご意見はあるということを改めて教えていただきましたし、それに対してやっぱり、しっかり結果として出して応えていかなくてはならないというふうに思いますので、ご意見は受け止めながらも、今後の結果を出すということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠。

○2番（角田 誠君） 町長の熱意、しっかりと伝わりました。

ですが、やはり政策監の設置市町村、福島県で調べてみました。いわき市、郡山市、福島市、会津若松市、須賀川市、こちら5市町村ではありません。市です。人口30万人超え、総人口が多い福島県の町ランキング1位から5位の市です。こちらが政策監が設置されている福島県の市として私認識しております。

一番最初に触れました、只見町、人口3,500人切りました。もう一度聞かせてください。人口3,500人で私ども引き合いに出すのではないですけども、議員定数の削減も求められる時代になってます。その中で新しく政策監は本当に必要なのか。これ、もう一度聞かせてください。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 改めて申し上げますが、同じ会津地方で人口が只見町よりも若干少ない3,200人か300人の磐梯町は副町長二人制でございます。そういった中で、町政執行にあたり、その課題があって、組織ありきではありませんので、課題に、立ち向かっていく課題があって、どういう組織が必要かということで考えた中で、只見町の場合は副町長一人、そして政策監、それも副町長二人制でなくて政策監ということは、この3年数ヶ月、私の任期中になりますが、この間に様々な、大きな、町のターニングポイントの時期と重なりますので、是非、この特定任期付職員として政策監を設置し、この3年数ヶ月の任期の中でしっかりと結果、成果を出していかなければならないという決意の表明の組織が一つの政策監でございますので、是非、様々なご意見をいただいているということは承知しながらも、是非ご理解いただきまして、結果を一つ一つ出させていただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） おっしゃることはわかるんですけども、これ、政策監ってやっぱり、地方公務員法の第3条第3項第4号の規定に定められたものだと私は認識しております。地域経済の活性化、観光振興、高齢社会の対応など、横断的な視点での政策立案は必要な状況

であります、やはり慎重な検討が必要だと私は常々思っております。ただ、独断ではないですけども、町長の思うところに、町長の思う職を置くというのは、やはり町民から見たら、先ほども申し上げましたとおり、公平性を欠いているんです。そして、政策監、特定任期付職員とおっしゃられましたけども、こちらは端的に申し上げますと、何号級で、月額何号級でやられているのか。それによって、政策監一人置くより、新規職員を2名・3名雇えるんじゃないかと、私、それを危惧しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 号俸、号給等につきましては、そういった条例がございますので、条例に従って適正に支給するというものでございます。

そして、職員の人数の問題ですか。若い職員の何人分、何人か分で一人ということで、若い職員が何人か雇えるんでないかという、数値的に見れば確かにその通りだと思います。でも、初任者ができる仕事ではなくて、本当にあの、行政経験が豊富で、様々な関わりの中から、適正な方向性を見出していくという仕事は、業務をこなすだけではなくて、様々な資料や見通し、判断、様々な能力が求められます。それは簡単に養われる能力ではないというふうには私は思っておりますので、長年の行政経験等がある人を政策監として据え、その経験、また知識等に裏打ちされた能力を仕事に発揮していただきたいということでございますので、その若い人何人だと、その一人で何人分もできるっていう考え方は、その職によって当てはまるものと当てはまらない事柄があると私は思いますので、政策監の仕事はそういった考え方を適用されるのは、ちょっと馴染まないんじゃないかなというふうに私は思っております。

そういった意味で、行政執行にあたっての財政の、財政規律といいますか、先ほど議員定数のお話もありましたが、そういったことを併せて考えていくということは大事だというふうに私も思っておりますが、今、只見町の置かれている、本当にこの大変な状況をこのままにはしておくわけにはいきませんので、そういった諸課題に向けて取り組んでいくための体制だということで是非ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 承知しました。

町長がおっしゃるとおり、実績を出さないと、この政策監が置いた意味がないと私は思っております。ですので、3年半ですか、必ず実績を出すと、町長が熱意を持って答弁されたので、この話についてはここで終わりたいと思います。

2点目の質問のほうで再質問させていただきます。

観光アプリ事業は本当に乏しいのかと、成果が乏しいのかということでございます。

前段に申し上げました、観光アプリ、只見なびなんですけども、やはり民間に委託したほうが良いのではないかと私は常々思っております。私も観光アプリやっているんですけども、プッシュ通知、今現在6件なんです。4月10日、4月17日、4月28、5月16、6月6日、6月9日、最終ですね、6月9日が国道252号等に関する道路状況について六つのプッシュ通知があります。これ、プッシュ通知六つなんですけども、本当に一番後で、4月10日、只見町にも春の兆しというもので六つあるんですけども、これ、何か、頻度というか、更新される頻度というの、何か決まっているんでしょうか。それとも何か他に話題がないのでしょうか。お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 只見なびでありますけれども、予算委員会の時にもご指摘をいただいたということでもあります。そうした中で今年度になりまして、やはり、プッシュ通知ですか、そちらのほうを活用していきたいということで、まずは町の情報をその都度、発信するというところで現在取り組んでおりますが、うちの、町のほうでフェイスブック等ですね、交流推進のフェイスブック、その他でそれぞれ情報発信しています。ですから、この形での発信が良いのか。それとももう少しまとまった形での発信が良いのか。そういうところも検討しながら、今年度、只見なびの検討にあたってまいりたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 是非、プッシュ通知、通知等多くされるように検討されてください。よろしくをお願いします。

二つ目なんですけども、只見なびのほうでスタンプラリーとあるんですけども、これ、皆さん、ご存じだと思います。青春18×2、聖地巡礼スタンプラリー。これが何故、スタンプラリーに載ってないのか。2025年2月1日から6月30日まで、こちら、スタンプラリー、開催しているはずなんです。只見高校生の企画で持ち上げられて、実施された経緯があるんですけども、こちら只見の観光アプリなびのほうでスタンプラリーとして掲載されておられません。これは何故でしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） スタンプラリーの機能も付いてございます。そして、始めた

のが2月1日ということで、今まあ、4月から新しく、なんていうんですか、内容の見直しを始めておりますので、今回の2月から6月までのスタンプラリーについてはご利用できない状態になっておりますが、今後、検討してまいりたいと思います。これはまあ、この青春18×2というスタンプラリーではなくですね、その期間がもう2月から6月までですので、次に考えるもので実施していければというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） これ、町がやったものでなく、只見高校生さんが企画されて、実現されたスタンプラリーだと私認識しております。これ、私、会津塩沢駅のほうで壁画書かれてる吉田瑠美さんのほうに行かせていただいた時に、まだあるんだと、前からは知っていたんですけども、かなり減ってなかったんです。やっぱり。PRが不足していると。この観光アプリの中でもスタンプラリーとして、これはスタンプラリーじゃないんですかと単純に尋ねたんですけども、これから検討していく。ただ、これ、6月30日までです。この先に只見高校生がもう一回企画していただけるのか。それは大変喜ばしいことですけども、まずはこれを一発目に出すべきではなかったでしょうか。お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 2月から始めている青春18×2のスタンプラリーについては、もう終わりますので、その点について、またそこで始めるということにはなりません。で、高校生がまた企画していただけるか。その点については、それに乗るか・乗らないかも含めて検討させていただきたいと思います。スタンプラリーにつきましては、様々なスタンプラリーが、様々な団体で、観光団体で行っているところ、承知しております。その成果も含めまして、この只見なびで行うことがどういう成果、効果があるかも含めて、今年度検討しながら、有効な活用を図ってまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。

私も只見駅に行って、スタンプラリーの用紙、だいぶ残っているなというふうに思ってたんで、気になってはいましたが、私から今申し上げますが、担当課長は担当課としての実務的な答弁になったかと思いますが、私としてはやはり、こういったあり方良くないというふうに思ってます。やはり、只見なびでそういった機能があるんだったら、載せるべきだし、そして、高校生のそういった提案をしっかりと受け止めて、町も一体になって取り組んでいる

という姿勢になりますから、やはり角田議員おっしゃるような態度が足りなかったというふうに私も反省しております。やはり、その点は、そういったことが続けば、せっかく提案した人のモチベーションが下がってしまうので、次回から提案されないかもしれません。そういったことがないように今回はしっかり反省して、やはりそういったことがタイムリーに、只見アプリに載って発信できるように、そういった体制の構築に、反省を踏まえながら再構築できるように努めてまいりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） そのような言葉をいただき大変ありがたいと思っております。

やはり、只見高校生さんがやっぱり、せっかく企画されているものですから、これは町としても観光PRの一環になると私思っています。スタンプラリー全部やると、この塩沢駅のきれいなポストカードいただけるんですね。これだけでも、これを目当てに来るお客さんもいるのではないかと。これを観光の起爆剤として観光アプリで推進していきましょう。それをするのが民間ではどうですかと最終的に締めくくっております。やはり、町として、課長の答弁いただきましたけど、事務的なことになってしまいます。6月30日までだから、これからは載せませんよという話ではなく、これはもう当初、2月1日から載せるべきだったんですね。本当は。ただ、この、町としても不得意な部分、多々あるかと思いますけども、それが前面に出てしまったと私は思っております。

やはりスタンプラリーだけではなくて、今現在、アンケートだったり、クーポンだったり、これも現在まで配信がありません。で、観光のモデルコースということもあるんですけども、3コースしか載ってないんです。ただ、観光のモデルコースというのは今現在、山開き、盛んに行われています。4名山も載せるべきではないのかなと私、個人的には思ってるんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 今年度、内容の検討をさせていただいている中で、今ご指摘のありました4名山についても、アプリ、なびのですね、コースの中に入れることはよろしいかなと思いますので、そういった意見、いろいろお寄せいただきまして、内容の充実を図ってまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） よろしく申し上げます。

1点目の質問のほうで再質問をさせていただきます。

やはりこれ、年間、約500万円の支出で、3年で登録者約1,000人の観光アプリ、これ、本当に成果が乏しいのかなと。質問事項のほうにも書かせていただきましたけど、これは私、有益だと思っております。ただ、12月の、違うな、予算特別委員会でやっぱり、特に観光アプリ事業などの成果の乏しい委託事業見直しという意見が付されてしまいました。私、これは、何だろう、遺憾ではないんですけども、私の中ではちょっとモヤモヤした気持ちがやっぱりあります。観光を推進して町を良くしていきたいという考えは私変わっておりません。ただ、この観光アプリのほうで、運営のほうでうまくいってないと常々思っているんです。一番最後にも触れましたとおり、答弁書にも書いてありますけど、国の観光カリスマとして活躍されている山田佳一郎先生ですか、アドバイスにより導入したものでありますと。これ、こういったアドバイスをもらって、この観光アプリを立ち上げたものなのか。国のカリスマ、観光のカリスマと言われてる方のアドバイスを受けて、言い方はちょっと不適切かもしれませんが、この程度のアプリしか作れないのかと、私、常々思っております。どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 山田佳一郎先生には八十里越の観光まちづくり懇談会等におきまして、三条市と只見町、南会津町で組織をつくっておりますけれども、その時のアドバイザーとして協力をいただいております。

山田先生につきましては、気仙沼におけるDMOの立ち上げから携わられまして、その成果を上げていらっしゃるところでございます。そういった中で気仙沼のDMOでこのような、やっぱり観光ナビというものを使いまして、こういったことで只見町のお勧めされたかということにつきましては、観光者の、どこから来ているか、どういうものを買っているか、どういう消費をして、どういうものを、どういう消費で、どのぐらい買っているか。そういうデータを分析して、それを観光振興に繋げるということがそもそもの始まりでございます。

その考え方を只見町で導入をしたわけでございますけれども、登録者数1,000人という、現在1,012人でありまして、やはり、今課題として私が考えておりますところは、規模がですね、観光者の流入する規模が少し少ないのかなというところがございます。現在、登録されている方の45パーセントは福島県です。ですから、おそらく町内の方のかなというふうに思っております。そして、次に多いのが千葉県。千葉県で20パーセント

です。こちらのほう考えますと、柏市関係者が多いのかなというふうに考えております。ですので、気仙沼のようにいろいろなところから、多くの人数の人がやってきて、様々な消費、観光していく。そういったところでは有効なナビになるのかなと思いますけど、現在のところ、少し、只見町では活かしきれていないというところが実際、私が感じているところであります。

併せて、実はキャッシュレス決済というものが外国人の観光客には非常に有効だというお話をいただいております。実は外国人だけでなく、国内の観光におきましても、やはり今、キャッシュレスというものは進んでおりまして、現金で払う人の割合が少なくなっている。それを踏まえて町内で見てみますと、まだキャッシュレス化がそれほど進んでいるのではないのかなというふうに思います。このキャッシュレス化と観光ナビというんですか、キャッシュレスの中には要するにデータ分析ができる機能も付いておりますので、できればそういったものと連動しながら、町内の観光振興を図っていきたいというふうに思っております。

それにつきましては商工会とも連携しながら、今後、事業を今年度進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。先ほど手を挙げる課長と重なってしまいまして、すみません。

基本的には課長が申し上げたとおりでございます。その山田先生のご提案がどうだこうだではなくて、やはりその、我々の運用面、体制面の構築の部分に課題があるということだと思いますので、ですから先ほど角田議員からも民間委託したほうが良いんじゃないかと。プッシュ通知のレスポンスも課題があるというのは運用面の話ですので、このアプリが悪いということではないと思いますし、また、課題は今、交流推進課長が答弁したとおりでございます。

また、この前あの、三条、南会津、只見の地域づくり懇談会並びに円卓会議ですかね、が南会津町でありました。その時にも講師の方、官公庁の課長さんも来られましたが、もう一人の講師の方が、やはりそういったアプリの関係の方でございまして、一番見るのは、統計的にはグーグルマップというふうに言われていて、やはりグーグルマップを自分の所属している会社、町役場、やはり自分のところもう一度、第三者の目でグーグルマップを見てくだ

さいということから始まりまして、やはりそこのクチコミ欄も大事だし、その発信の内容も大事ですしということで、いろんなあの、ここ、短い時間では私では説明しきれませんが、その方のアドバイスも今後、受けられることになりましたので、今後、その方に只見町のほうのアドバイスもいただきながら、併せまして、観光ナビとの連携含めまして、その運用面で改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） ご答弁いただきました。

やはりあの、観光アプリ、私、重要だと思っております。これをきっかけに町に来ていただけるというのは、なかなか難しいのかもしれませんが、この足掛かりといいますか、歯車の一部として組み込まれているのであれば、只見の観光を推進していくことができると私は考えております。

しかし、この、やっぱり、町長もおっしゃってたとおり運用面でやはり問題があるのではないかと、私も常々思っておりますので、やはり、今まで何も配信がない、アンケートだったり、クーポンだったり、こちらの、是非、何か見つけていただくとか、運用の面であれだこうだ言うのもあれかもしれませんが、一つ二つ、アンケート、何でもいいと思うんです。只見ってどこにありますかと。それもアンケートだと私は思っているんです。ただ、只見ってどこにあるかわからないっていうのも、昔、千葉県の柏市さんのほうでやったこともあるんですけども、それでも結構、食いつきは良かったんです。福島県の一番端ですよ。そんなところから来てるんだっていうところがもう、会話の入り口になるかと思うんです。やっぱり観光人口を増やすためには、この、話しかけるなり、只見町、興味を持っていただくことから始めないと、いきなり只見町に来てくださいって言っても、都会の人ってなかなか来ていただけないと思うんです。やはり東京から4時間・5時間、車でかかりますと。うーんと、そこでやはり足が止まってしまう。ただ、少しでも興味を持っていただいて、頭の片隅に入れていただけるのであれば、観光事業として私、成功ではないんですけども、趣旨としてはよろしいのかなと私は思っています。

最後の質問に移らせていただこうと思います。

一つ目で申し上げました、年間1,000万超える、この補助金とか、外部人材活用事業。これ、大変高額であると思っているんですけども、やはり、成果があがっているのかと私書きました。答弁書のほうでは、今は当初予算の執行が始まったばかりでありますので、見直

しを行った事業はございませんがと、今後、事業実績踏まえ、効果の検証など不断に行ってまいりたいと考えます。と書いてあるんですが、これは予算委員会を軽視されているのかなと私、ちょっと思ってしまったんです。予算委員会で意見が付されて、議会のほうで議決をして、町当局に上げたものが、このような書かれ方をするのはいかななものかと思って質問させていただくんですけども、どうでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほどのご質問でございます。

ご質問いただいたとおり、その議会の意見を軽視するというような気持ちは毛頭ございません。勿論、補助金、また委託料、それぞれ、事務執行にあたって必要なものという考えで予算を計上させていただいて、今年度は執行が始まったばかりであるという中で、答弁書にもありますように、その経過、成果等を検証しながら見直すところは見直していくというふうに考えてございます。見直す時期につきましては、今年度事業から見直しできるものなのか。次年度以降の予算編成の中で見直しをしていくのか。それは個別具体があるかと思いますので、見直しをしていかないということではなくて、随時、必要な状況を見ながら見直しをさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） やはり、私、一つ目のほうで、政策監のほうでも述べさせていただきましたけど、町の財政状況を鑑みて、儉約しなければいけないところは儉約しなきゃいけないと。ただ、お金を渋っては事業が滞るようでは、それもやはり困ってしまうわけなんです。だから、儉約するところは儉約する。お金をかけるところはお金をかける。しっかりお金をかけて事業を進めていくということも私は必要だと思っております。

最後に、町長の答弁いただいて質問を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 改めて、私からお答えいたします。

ただ今、角田議員から、予算執行、財政につきまして、節約するところは節約する。まさにおっしゃるとおりだというふうに思います。ですがあの、それで全て良いとおっしゃってるわけではなくて、やはり、しっかりと事業として投資的な将来の投資に関するものはしっかり投資していく。しかし、いたずらに無計画なことをやるのではなくて、そのメリハリをつけて、節約するところは節約する一方で、町民のために、住民福祉のために、有用なもの

はしっかりと予算付けしてやっていく。その両方のメリハリ、その辺のところが大事だというご意見、まさにおっしゃるとおりだというふうに思いますので、私も改めて、その角田議員のご意見をしっかりと受け止めまして、また、そういった予算、事業提案を議会の皆様に提案、ご説明させていただきたいというふうに思いますので、今後ともご理解とご教授賜りますようお願い申し上げまして、また私の考え方を改めて申し述べまして、ご理解をいただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 最後に、町長の答弁いただきました。

これで一般質問を終わらせていただきます。

私も微力ですけど、町当局、議会も含めて、協力できることは協力していきたいと、町のためにできることは何でもしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） これで、2番、角田誠君の一般質問は終了しました。

次に、7番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

7番、小沼信孝君。

〔7番 小沼信孝君 登壇〕

○7番（小沼信孝君） 通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、要旨が間違っていて書かれていたのを丁寧にご理解いただいてお答えいただいております。

それでは質問いたします。

1、買い物弱者への支援策はということで、質問の要旨、1、町内で食料品または生活用品が買える店は3集落となっておりますが、これは3地区でございました。3地区ごとに何店舗あるのか。

2、3月の一般質問の際に、宅配事業を8月頃から開始するとの答弁があったが、具体的にどのような方法で実施するのか。

3、複合施設の中に生活の拠点をつくる考えのようですが、本当に必要なのか。

以上、3点をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 7 番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、町内における生活用品が買える店についてですが、町商工会に照会したところ、只見地区では、只見町観光公社、目黒麴店様、三石屋様、松屋酒店様、げんき村様、まるまき商店様の 6 店舗。朝日地区では、たつみや商店様、渡部ストアー様、Y ショップよろずや様、斎藤商店様の 4 店舗。明和地区では、目黒食肉店様、あくいーる様、モンマート様、Y ショップ川原田商店様の 4 店舗と回答がありました。

次に、2 点目の宅配事業の具体的な実施方法についてであります。

現在、商品宅配サービスのモデル事業を実施する方向で検討を進めており、今般の 6 月会議一般会計補正予算において事業費の予算をお願いしております。

具体的な内容としましては、移動販売車事業の撤退により、買い物に不便をきたしている方を対象とし、町内の商店と商品を配送する事業者と協力をお願いし実施するものであります。買い物支援を利用したい方が、協力商店に電話で注文し、協力商店は受注商品の配送を配送事業者へ依頼、配送事業者は協力商店から商品を回収、利用者宅へ商品を配達、代金回収を行い、協力商店に代金を支払います。配送に係る経費は町が負担するものとし、配送事業者と町とで事業委託契約を締結し、実績に基づき、配送事業者へ支払いたいと考えております。予算が確保できましたならば、早急に着手し、できるだけ早い事業実施を図ってまいります。

3 点目の複合施設の中に生活の駅をつくる考えについてのお質しですが、駅前複合施設に導入する機能の一つとして町民生活の支援を考えています。観光客を主なターゲットとする道の駅機能の施設と、町内のサービス基盤を維持する町民のための生活用品（食料品、薬、日用品等）の購入ができる施設とするものです。お土産品の購入とともに生活用品の購入ができるようにしたいと考えています。

現在、生活の駅部分についての具体的な検討を進めているところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7 番（小沼信孝君） まず最初にお詫びを申し上げなければなりませんが、照会していただいた件でございますが、只見地区の中にブイチェーンが抜けておりました。実質、7 店舗ということになっておりますのでご理解願いたいと思います。申し訳ございませんでした。

私に聞かれたわけではないんですが。

それでは再質問させていただきますが、相変わらず、7番、小沼の質問にはちょっと意図がわからないような質問だなというふうに、たぶん、思われていると思いますが、よくご理解していただきたいと思います。

まずあの、買い物支援の支援策はということで、この要旨として3点挙げさせていただいたのは、現状を知れば、買い物支援が必要になってくるということをご理解いただきたくて要旨としてこういった3点を挙げさせていただきました。

まずあの、今、商工会に照会していただいて、14店舗、まあ15店舗あるわけですが、その中でまあ、生活用品も買える。それから食料品も買えるとなると、またさらに少なくなつて、7店舗ほどに半分ぐらいになってしまいます。

で、まあ、約20年前は40店舗ほどあった。それからまあ、私なり、町長、副町長の年代であれば、各集落にお店屋さんが1店・2店舗あったというのが実状でございます。それがまあ、少なくなつてきているというのが現状で、1点目の部分として、この後に支援策を何点か申し上げたいと思いますが、それに繋げたいと思います。

でまあ、2点目については、3月議会の際もお聞きして、8月から、今議会の予算が通れば始めたいということで、これはあの、支援策の中の一つで重要なことだと思います。ですからあの、大変良かったと思いますので、これはあの、影響を見ていきたいと思います。

3点目の複合施設に生活の駅をつくる必要があるかということですが、特別、反対しているわけでも何でもございません。ですが、町内で議会日より、それから、そういったもので話を聞いていて、何故、駅前の複合施設にだけ生活の拠点ができるのか。私達はそこまでどうやって行ったらいいのかと、そういった声が町民の中から出てきます。ということは、そこまで行くにわざわざ遠くから、只見の端から端まで行くということが必要なのかと。どうせつくってもらうならば、真ん中にそういったものをつくったほうが良いんじゃないのという、これはまあ、町民からのご意見でございますが、それはまあ、もつともだというふうに私も思います。

ですから、そこで、この支援策の中、五つほど、お話させていただきますが、出てくる部分に繋がりますので、そういったことで質問の要旨が非常に、なんでそんなこと聞くのという感じになりますので、だと思いますが、ご理解いただきたいと思います。

ちょっと話長くなりますが、買い物弱者支援ということをAIに聞いてみました。そうすると、どういった答えが出てきましたかというのと、只見町における支援の必要性、只見町は

高齢化が進み交通の便が悪い地域です。そのため買い物弱者支援のニーズは高いと考えられます。特にこの３点が課題だと考えられます。１、高齢者の増加。２、交通の便の悪さ。３、商店の減少。こういった答えがＡＩが出してきます。ですからまあ、本当に、我々、いらないんじゃないかなと思うような気がします、そうは言ってもＡＩのことですから間違いもあるかもしれませんが、ちゃんと只見町ということで認識して教えてくれます。

そこであの、今日は５点の買い物支援弱者について、支援策というものをお話して、その１点ずつ、町の考えをお聞きしたいと思います。

まず１点目ですが、先ほど答弁の中にもありましたが、移動販売車の廃止があったということですが、非常にあの、全国的に移動販売車、それも軽の移動販売車。これはそれを生業にされてる方、それからチェーン店をされてる方、事業として成り立っておるわけですが、只見町の場合は残念ながら現在、２台ある車も稼働してない状況でございます。ですから、これをなんとかやっぱり、物があるわけですから、やる方法を考えなければならないと思いますが、そういった移動販売車を再度、利用、利用というか、運用するために今、何が問題なのか。それから、来週になるか、その次の週になるか、ちょっと社長の予定なんです、今、ブイチェーンさんのほうの社長さんとお話した際には、やはり、移動販売車に積んだ車の商品を店に戻すのはいかなものかといったところが非常にあの、懸念される材料だと。人だったり、品物出すということには何の問題もないんだけど、その売れなかったものを店で引き取るのはどうかといった、そういった話があるんで、もう少し詳しくお聞かせ願いたいという話はしておりますが、１週間にいっぺんぐらいしか只見にいらっしゃらないので、時間をとってお伺いしておりますが、町として移動販売車のことについて、社会福祉協議会に任せるだけでなく、やはりこういった状況、今、必要性についてはお話をしましたんで、どう考えられているかお答え願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私からお答えいたします。

改めてあの、前町長当時、移動販売車２台を購入されまして、当時、２両とも早速、運用が始まりまして、大変明るい話題で良かったなというふうに思っておりましたし、皆さんも大変期待しておりました。残念ながら、その後、諸事情により現在、１台も運行してないということで、非常に残念な状況になっております。

そういった中で、改めてやはり、買い物困難者といいますか、買い物弱者と申しますか、

そういった対策は必要だというふうに思っております。それをやはりあの、自動車を買うことはできますが、先ほどの観光アプリと同様の課題になってきますが、運用面、運営面の人材確保とともに、その構築、体制整備が肝心だというふうに改めて思っております。

そういった中で、私もあの、ブイチェーンの社長さんとはお話をさせていただいて、基本的なところは意思疎通図れましたけど、やはり具体的なところ、特にこれから夏場はそうですが、やはり食中毒の問題とか、様々、懸念がありますので、やはり食料品ですので、その辺のご懸念は議員がお話されたうえでのご懸念の言葉は納得できるものでございます。

そういった様々の課題を課題として出したうえで、それをどういうふうに改善を図れるかという協議が必要だというふうに思っております。現在あの、国のほうでも買い物困難者対策に資する新たな流通事業ということで、様々な指導といいますか、地方自治体向けにも発信ありますので、現在、そういった事業も含めて様々、相談も開始しておりますので、そういった中で町内の事業者含めまして、どういった在り方が良いかという様々な課題を承知したうえで、その体制を構築し、そのうえで只見駅前整備の中に生活の駅の整備をしていきたいという基本的な考え方を持っておりますので、改めてこの場をお借りして申し述べさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） そういった答弁が返ってくるのかなと思ってまあ、待ち構えていたわけではございませんが。

今、駅前のお話、先ほどもしましたが、何故、駅前にできるものに生活の拠点なのか。これはあの、明和のほうの地区の方から出たご意見でございますが、じゃあ、そこまでどうやって行くのという話。それから、何故、わざわざ遠くまで行かなくちゃならないのかと。で、町は何故、只見の駅前なのかという話になった時に、例えばまあ、運営なり、まだできているわけではないのですが、例えばそれを生活の駅としてつくった場合に、そこで移動販売車を出しますといった考えであれば、店舗は1店舗ですむわけですので、車を店舗数と数えなければ。ですから、やっぱり、そういったことで町民にご理解をいただくというのも必要じゃないかと思いますが、町長、もう一度、その辺について、何も決まっていない状況ですので、移動販売車もそこでできるかどうかということはあれですが、そういった検討をされるかどうかということを伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

最初のご質問の時に小沼議員のほうから、我々がまあ、幼かった頃といいますか、小っちゃかった時は各集落にそれぞれ商店がありましたので、そういった、やはり良い時代だったなと思いますが、不便を感じないで日常を過ごしておりました。残念ながらご高齢等により事業の閉鎖、撤退ということになって、このようなことが課題として浮上してきたわけでございますので、やはり、繰り返しになりますが、これを仕方ないではなくて、これを改善していかなければならないと。ですが、同じようにはまたできないと。そこで、どういう知恵を絞って、ご協力をいただいて、機能として、役割として、同じようにできるようにしていくかということが肝心だというふうに思っておりますので、その移動販売車ということはやはり、生活の駅ができた時に、やはりそれも併せ持ったものが必要だというふうに思っておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

またあの、これはご質問にはございませんでしたが、元々、雪んこタクシースタートする時には、小規模事業者のためにこの買い物の足がないということで商工会が主体的に町と一緒にあって雪んこタクシーを始めたわけで、スタート時、1回500円でしたが、その後、200円というふうに負担を軽くされて、そういった中で雪んこタクシーが運行、おかげさまでしているわけですから、そういったものも併せて買い物に来ていただいたり、移動販売車が行ったりという、いくつかのメニューがあれば、よりサービスが豊かになるのかなというふうに思っております。

あと只見の駅前というのは、やはりJR只見線の全線運転再開通、つい先日は小沼議員も一緒にお出迎え・お見送りしていただきましたが、リゾートしらかみ櫓、本当にあの、こども会議のおかげで実現しましたけど、ああいったことで本当、120人・30人の方が只見を訪れられたわけでございますし、商工会はじめ関係者の皆様に本当にあの、熱烈なる歓迎、ご歓待をしていただきまして改めて感謝申し上げます。そういった、来ていただければ、そういった賑わいが戻るわけでありますので、やはり町民の生活の駅と、やはりあの、観光面の両面を担える施設が必要だということで只見駅前というふうに考えたわけございまして、そのようにご理解をいただきまして、遠隔地の方につきましては先ほど申し上げた方法で、極力、ご不便のないような体制も併せて構築していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） たくさん答えていただきまして、支援策の中の五つの中に、その後の

雪んこタクシーの件も出てきますが、先に答弁いただきました。

そういったことですので、やっぱり駅前に複合施設を造る。それから生活の駅、その他の部分を入れるということを町民の方にご理解いただくためにはやはり、そういったことも配慮していかないと、なかなか、今、町長がおっしゃって、観光なり、そういった只見駅といったことは当然、私達はわかっておりますが、なかなかご理解できない、していただけないというのが現状でありますので、やっぱ、そういった生活の駅、具体的に、例えば日用品、それから菓等と書いてありますが、そういったことを、売ってますよでなくて、やっぱり、それも、例えば移動販売車で週何回かといったことを運営しますということが、例えば付け加えられて説明されれば、町民の方、たぶん、ご理解していただけるものだと私は思います。これが3地区にあれば、それはそれで良いことだと思いますが、なかなかそういうわけにはいかないと思いますので、そういったことで今後、この最後にも書いてありましたが、今後まあ、生活の駅については考えるということですので、是非ともそういったことを取り組んでいただきたいと思います。

あと、その移動販売車が何故、宅配もそうなんです、やはり個人のお宅にお伺いして、たまたまですが、この隣の魚沼市でやっぱり移動販売をしている方が、若い人ですが、おりまして、年寄りのところに行くと、二人暮らしで、じいちゃん・ばあちゃん生活していると、喋るのも二人だから、喋ることもない。テレビ見るだけだと。ちょっと買い物来た人が、本当に友達のような感じに伝わる。それはもう、今度、逆に、福祉という面でも重要なことだと思いますので、ただあの、買い物だけでないということで、しっかりとやっぱりそういったことも含めて対応できるのは、移動販売車も一つの役割があると思いますので、是非ともそういったことを、難しいことはよくわかっております。町内事業者にやってくださいと言っても、これはなかなか厳しい状況だというのはご存じだと思いますし、その辺をクリアしていかないと、やっぱりそういった面、なかなか、できない。そして、駅前の開発には相当のお金がかかった時に、やはり町民全体がやはり、できて良かったと言ってもらえないと、やっぱ困るわけですから。その辺をしっかりとした対応で、是非とも移動販売車の再始動をお願いしたいと思います。

次でございますが、宅配サービスというのがやはり、その次に思い浮かぶ支援策だと思います。宅配サービスの件については、先ほど二つ目の質問の際に具体的に方法なり、やり方を説明していただきましたが、例えばこれをどのぐらいの頻度でやるのかということもある

と思うんです。これ、毎日、例えば電話きて、卵1個配達してくれと言って配達してもらったんでは、やっぱりこれも大変だと。やっぱそういったルールもしっかりとして、例えば先ほどのその町民福祉という観点から言っても、1週間に何べんかは必ずそこに、大概の人、毎日、食べ物食べます。大概の人じゃなくて、みんなそうだと思いますが、ですからやはり、今日は電話こなかったな、なんかあったんじゃないかと思うようなやっぱり気配りというのが、やっぱりこの宅配サービスには必要なことだと思いますので、やっぱり、そういったことも含めて、福祉の面からも宅配サービスの中でお年寄りの安否確認をするとか、そういったこともしっかりと入れて運営していただきたいと思います。

それからですね、その他に考えられることの一つとして、買い物代行サービス。買い物を宅配サービスでなくて、宅配サービスと一緒にようですが、頼まれて買ってくる人たちということだそうです。買い物代行サービスと。こういったこともやはりその、生活の駅の中で必要なのか。別の部分で必要なのかということがあると思います。

それからもう一つ、先ほど町長がおっしゃった送迎サービスですね、雪んこタクシーというのがあって、やはり買い物支援の部分で使っていただく。ですが、やっぱり、運行協議会の中の話を見ると、非常にその、トラブルではないんですが、買い物に寄るっていうことに対して、いろいろのまあ、運転手と乗客の間に起きたりということがあるみたいなんで、やっぱその辺、雪んこタクシーで利用できるなら、それで良いと思いますが、送迎サービス、ブイチェーンでは朝日地区・只見地区は送迎サービスをして買い物支援をしておりますが、明和地区にはございません。ですから、やっぱりそういったこと、それが雪んこタクシーでできるのかどうか、ちょっと、私はわかりませんが、やっぱり3地区同じでなくてはやっぱり困る。それも先ほどの話にまったく繋がるわけですが、一番遠くの地域の人が只見に複合施設できた、生活の駅できましたということになると、やっぱり同じことが起こると思いますので、その辺もしっかりと。

あとは、皆さんは若いから、オンラインショッピングということで只見にいても何の不自由もなく暮らす、商品が届くような時代ですので、やるわけですが、ご高齢の方のオンラインショッピングのお手伝いをするというのもやっぱり一つの手だと思います。ですからあの、ITサポート買い物代行というそうですが、そういったことも当然、あっても良いのかなと思います。ですから、生活支援、買い物弱者の生活支援ということで支援策というのを、もっとその他にいっぱいあると思いますが、やっぱり今挙げたような、五つのようなことを中

心にやはり考えて、支援策を立てて、町としてやっぱり町民福祉ということも兼ね合いを考えてやっていただきたいと思いますと思うんですが、その辺ちょっと、支援策についてはまったく答弁にはないんですが、お答え願えればと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私からお答えいたします。

先ほどの、答弁書の一番最後に、現在、生活の駅部分についての具体的な検討を進めているところなんですということで、まだあの、成案になってませんが、今お質いただきましたので、現在どんなことを考えて、どんなことを検討しているのかということ若干申し上げたいというふうに思います。

ご存じのように、やはりあの、只見駅前、目標で今、結果を出していくということを先ほど2番議員に申し上げましたが、そういった店舗ができた時に、それがあの、ほかの商店の売上とか、ピタっとお客が来なくなったとか、うちの商品扱ってもらえなくなったというふうに、そういったあの、他業種の方を大きく商売を棄損するようなことは避けたいというふうに思っておりますので、やはりあの、他業種の方もその駅前の、その店舗に、勿論、契約のうえですが、出品ですか、品物を、出しても差し支えないものは、そうやって出してもらうとか、そういった関係性はまず、良好な関係性を築いたうえでやっていきたいというふうに思っております。

そのうえで、やはりあの、様々、現在、コンビニに行くと、時々、店員の方が、携帯を耳に当てながら、買い物かごに商品を入れてる光景をたまに目にします。これは持って、宅配に行かれるんだらうなという場面に出くわすこともありますが、そういったことも必要かと思いますが、あと細かなこと申し上げますと、例えばですが、納豆欲しいと言った時に、納豆持っていったら、この銘柄じゃないんだよなと、どここの銘柄、俺は食べてんだということで、なかなか、単なる納豆だけでは一括りに判断できないということであの、送迎して来てもらって、その棚からとってもらったほうが良いっていう話も聞いたことがあります。ので、送迎サービスしているというところを聞いたこともあります。また、買い物する人は、届けてもらうのもありがたいんだけど、自分でそこに行って、商品を選ぶという行為自体がやはり楽しい、嬉しいということもありますので、そういったことを、様々な点を考慮しつつ、只見町にとって相応しいサービスを考えていきたいなというふうに思います。

あとは、地域福祉の関係は、現在、経産省のほうともこう、いろいろご指導いただい

るのは、やはり地域見守り協定を結ぶという指導がありますので、やはり先ほど小沼議員がおっしゃっていただいたことと同じでございます。やはり異変を感じた場合、そういった時に必要な方や、地域包括支援センター、ケアマネジャーや民生委員と素早く連絡体制とれるような、そういった地域見守り協定も今後の過疎地の買い物困難者向けの事業を構築する場合には見落としてはいけない事柄だという指導を受けておりますので、そういったことも含めて、また、ただ今、小沼議員からおっしゃっていただいたことを含めながら、現在、様々な検討をしているところでございますので、これがもう少し具体的に説明できる段階になりましたら、当然申し上げますが、現在、そういった様々な角度から検討しているということを申し上げまして、今日のところの説明とさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 地域福祉の観点でというお話でしたので、現在、保険福祉課のほうで実際に関わっている買い物支援事業について少しお話をさせていただきたいと思えます。

まずあの、移動販売車につきましては、町からの補助金ということで社会福祉協議会のほうで購入をいただいて、各事業所さんで協力をいただいていたわけなんですけれども、なかなか、様々な諸事情で撤退という形にはなってしまいましたけれども、やはりその際にも高齢者の見守りといった観点で活動もしていただいておりますので、社会福祉協議会と協力をしながら、また協力していただける事業者のほうの募集は継続していきたいというふうには考えております。

あとは宅配サービスにつきましては、今回、予算のほうでもお願いをしておりますので、その際に詳細のほうは説明をさせていただきますけれども、あとお話のあった買い物代行サービスでございます。これにつきましては、昨年度、保健福祉課のほうで新たな地域支援事業ということで、訪問サービスBという事業を始めております。利用者につきましては要介護、事業対象者というか、包括支援センターのほうで必要だと認めた方が対象にはなるんですけれども、買い物代行だけではないんですけれども、本当に介護サービスには満たないけれども、例えば灯油を入れてほしいとか、これを買ってきてほしいというサービスを民間の事業者が、民間の団体が提供するというサービスを昨年度から始めておりますので、こちらについても利用されている方は複数いらっしゃいます。

あとは、そのサービスの中で、あとは訪問ヘルパーの中でも、オンラインショッピングで

はないんですけれども、宅配サービスの注文のお手伝いであつたり、支援といったものは今でも行っておりますので、それだけを取り出したサービスというものは実施はしていないんですけれども、様々な組み合わせの中で支援というのは実施をしておりますので、そこについてはご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 大変良かったと思います。

ですからあの、これは、この支援策というのは、1個やったら良いということではなくて、やはりそういったことを全て、五つしか言いませんが、五つのことの中のあなを、その中の一つでなくて、やっぱり五つ、全部やるぐらいでたぶん、ちょうどいいのかなと逆に思います。ですから、町長、先ほどおっしゃったように、買い物というのはやっぱり、行って、手に取って、いらないものまで買ってしまうというのが普通でありますので、だから特売品を目の前に出して置くわけですから、やっぱりそれは当然だと思います。ですからまあ、店に行くの、宅配していただくのは良いんだけど、やっぱり行って買いたいよねというのがお客様の心理です。なので、その辺は当然あれなんです、やっぱり、そうするとやっぱり支援策の方法は一つでなくて、いくつもあるということなわけですから、それをまあ、1個、支援策を考えたから、それで終わりということではなく、やっぱり考えていただきたい。

で、町長、納豆の心配をされましたが、納豆の心配は決してしなくて大丈夫だと思います。やはりあの、例えば移動販売車されてる方なんかは、この家はこういう納豆が好きなんだよということを全部了承して、だから、たまたま、その魚沼の人ですが、ここの人、ここの人、納豆の好き嫌いがあるから、違うものをちゃんと車に積んでいくということにされておりますので、納豆の銘柄が1個ということは心配、豆腐も一緒でございます。細かい話ですが。まあ、そういったことなんで、ただ、繰り返しになりますが、やはり、五つ挙げさせていただいた五つの部分を、やるべくやっぱり、今このご時世ですので、行政もしっかりと携わって、五つの取り組みに協力しないと、毎日の生活のことありますので、食を守るということ。それから、それに健康、それから地域福祉ということで考えれば、町民の方はやっぱり、やっていただければたぶん、誰も偏った話にはならないと思いますので、是非ともそういったことについて、もう一度、町長からお伺いして、支援策ということでございますので、今後考えるということでございますが、今、こうやって話してる中で何か、町長から、これな

らば先に取り組めるんじゃないかということがあればお伺いしたいと思いますが。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、別に納豆の心配ばかりしてるわけではありませんが、本当に実際、魚沼でやっていらっしゃる方が、本当にきめ細やかに、そのご家庭によっての、そういった嗜好を存じ上げていらっしゃるって、本当に素晴らしいなというふうに思いました。

やはり、そういったことも対応できるような宅配サービスといいますか、移動販売、そういったのを見習って構築していかなければならないと思いますし、当然、その関係者の方は考えられると思いますので、そのようなことで理解いたしました。

あと、様々あの、五つほどおっしゃっていただきましたが、そのうちのどれか一つをやれば良いのではなくて、全部やるぐらいでちょうどいいというお話もいただきました。本当にあの、その方の、その時の体調、状態によって、買い物に行きたくても行けないとか、時間がないとか、そういった時で宅配とか、あとは今日は体調も良いし、時間もあるから、自分で行って、商品の品ぞろえを見て自分で買ってみたいとか、そういった、ありますので、そういったことに柔軟に対応できるためにも支援策は複数あったほうが良いというお話だと思いますので、その辺はしっかりと受け止めさせていただきました。

そういった事柄を含めまして、今まで小規模事業者の方々、各商店の方々が懸命にご努力なされて、只見町地域を守っていただいたわけでございますので、引き続き守っていただきたいと思うとともに、新しい体制づくりの中でも、その関係性を良好な中で新たなシステムづくりといいますか、買い物の支援、そして町民の生活の駅としての機能が果たせるような構築に努めていきたいというふうに思いますので、引き続きご提言・ご指導をいただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今おっしゃったように、複合施設の中にそういったことをやるということが支援の一端だということに捉えましたので、そういうことでよろしいですね。

保健福祉課長にお伺いしますが、先ほどいろいろの取り組みをされているということですが、我々、町民の方と話をしていた時に、結局、そういった詳しい話ということ、結局、それにはいろいろのルールが、というか基準があって、そういったことをされていると思いますが、その辺を周知することっていうことを、拡大解釈して誰でもということになると、こ

れは困りますが、やっぱり周知の仕方というのをしっかりとやっぱりされてないと、我々聞かれた時に、さあ、そういう制度があんのかなと、ですから、ないものだと思って、今日、五つの提案をさせていただいたわけですが、そういったことに対する周知はされているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 訪問サービスB事業につきましては、町内の有償ボランティアの団体のほうに町のほうでは補助金をお願いをしております、その方達のほうでチラシを作成をして、包括支援センター等々周知をしてございます。ただあの、この事業につきましては、どうしても対象者が介護、支援が必要だという人が対象になってしまいますので、どうしても全町民向けに周知ということには至ってないというのが現状ではございます。どうしても保健福祉課でやる事業というのは、ある程度、対象者が限られた方、支援が必要な方ということになりますので、誰でも使えてしまうのではないかという誤解を招きやすいところもあって、大々的に周知等をしていないということも中にはございます。しかしながら、自分は利用しなくても、やはりこういったサービスがあるということを知っていただければ、勧めることもできますので、周知の仕方につきましては我々も工夫をしながら、もう少し制度理解をしていただけるように努力してまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今、おっしゃったとおりだと思います。ですからやはり、全町民にお知らせするというのではなくて、やはり、ただ、何かの機会に、そういった制度があるということを知っていれば、隣のじいさんが障がい者だということで、買い物に困っていると。で、今はまあ、送り迎えできるから、頼まれて買い物してくれるんだよという話を聞いたことがあります、そういったことの時に、そういった制度がありますからということを町民の方から、その障がい者の方に伝えるということも必要だと思いますし、できると思います。ただ、そこがやっぱり、障がい者だけ、決められた人だけに広報することだとやっぱりそういうことがなかなか伝わらない。我々もわからなかったという話になりますので、やっぱ、その辺は何かの機会に、やっぱりこういう制度があります、買い物に対する支援の仕方がありますということを、是非とも周知をしていただきたいと思いますので、もう一度、その辺をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 本当に、そういったことは私どもも必要なことだと思っております。やはり制度を知らないと使っていただけないという課題もございますので、そこは工夫をしながら、町だけではなくて、様々な関係機関が連動して支援をしておりますので、その中でも検討させていただいて、ご理解いただけるような周知方法を実施してまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 最後にしたいと思いますが、町長にお伺いしますが、先ほどらい、駅前複合施設に触れてお話しして、その生活の駅について話してるわけですが、具体的にですね、いつ頃にそういった発表をされるのか。結局、そこが今、皆さん、注目しているというか、関心のあるところだと思います。ですからやっぱり、検討しているのはわかりますし、具体的に決まったらお知らせしますということはわかるんですが、やっぱそこがいつ頃になるのかということで、これは本当に再三申し上げますが、毎日のことでございますので、将来はそうなりますよではなくて、やはりあの、いつ頃までにはそういった取り組みをもう始めていきたい、開始したいといったことをお聞かせ願ひまして最後の質問としたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 改めてお答えいたします。

その点については、遅くなっていて誠に申し訳ございません。

やはり、はっきりした話を聞きたいということが当然だというふうに思っております。私も少しでも早く、その辺のところはお話したいと当然思っておりますが、やはり、相手方と正式に決まったり、方向性が確認できないと、いわゆる、そういうつもりでしたができませんでしたとか、そういう話でしたが、やっぱりだめでしたということになると無責任になってしまいますので、その辺のところは考え方を、こういった一般質問、様々な場面でご理解をいただきながら、その方向性をご理解いただいて、それを裏打ちとして交渉しているところでございます。ので、一方で289号八十里道路が、まだこれも正式に決まってませんが、もう随分前から、令和8年の秋頃か、令和9年の夏頃までにはという発表だけで、まだそれもはっきり、何月という発表はありません。ですが、少なくとも令和9年の夏頃までには、少なくとも春から秋頃までは通られる状況になるんだろうというふうに思っておりますので、それに照準を合わせたいという考え方は申し上げておりますので、その考え方に変更はご

ざいしません。ので、ということは、建築は令和8年度には建築に着手しないと間に合わない、令和9年の夏には間に合わないということになりますので、そういったスケジュール感で現在は考えております。ということは、今年度中にはそういったのをはっきり説明をさせていただきたいというスケジュールで考えております。

その中身につきましては、先ほどらい、いくつか本当に、ご提言、お質し等含めましてございましたが、そういったことを踏まえた中での店舗づくりをしていきたいということで、年度内にその発表ができるように、勿論、またご相談いただけるような、そういったスケジュール感で現在取り組んでおりますので、とは申しましても、少しでも早いほうが、越したことないので、その少しでも早くご説明できるように、引き続き努力を重ねてまいります。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非ともあの、そういった八十里越が開通というのを控えているわけでございますので、スピード感を持ってやっていただきたいと思いますと思いますが、その時にやはり、先ほどらい申しておるように、町民の方全員ができて良かったと言ってもらえるような、やっぱり、建物でなくて、中身がそういったふうになっていかないと、やっぱりうまくないと思いますので、その辺もしっかり、今日の話、参考になったかどうかわかりませんが、入れて検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、7番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の開始時間は1時ちょうどといたします。

休憩 午前11時44分

再起 午後12時56分

○議長（佐藤孝義君） （録音なし）引き続き、全員お揃いのようなようですから、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

9番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

9 番、矢沢明伸君。

〔9 番 矢沢明伸君 登壇〕

○9 番（矢沢明伸君） 9 番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問事項につきましては、人口減少が進む中、町づくりにどう取り組むのかであります。

質問の要旨であります。福島県現住人口調査の只見町の10年前、平成26年10月の人口は4,536人で、また只見町人口ビジョン、令和2年3月改訂での令和7年の人口目標値は3,672人としております。現在、令和7年4月であります。只見町の人口は3,492人と目標人口を下回り、ここ10年間で約1,000人以上の急激な減少となっております。

人口減少は全国的な流れであり、町村独自では容易に解決できるものではないとも言われておりますが、人口減少が与える地域への影響は、長期的かつ非常に多岐にわたることが想定されております。

只見町でも、移住、定住策、子育て支援を施策して掲げ取り組んでいるが、その流れはなかなか転換しない状況が続いているのが現状であります。

そのような中で、全国的に人口減少社会を生き抜くため、負けない地域づくりを進めていかなければならないという視点で取り組みも行われてきております。

只見町は第8次振興計画策定においては総合戦略を一本化することとありますが、特に人口減少が与える地域への影響をどのように捉えているのか、さらに今後の町づくりをどう進めていくのか、町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9 番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、人口減少が与える地域への影響をどのように捉えているかについてであります。只見町の人口の推移は9番議員のご質問のとおりです。

年齢区分別人口では14歳以下の年少人口比、15歳から64歳の生産年齢人口比が減少し続ける一方、65歳以上の老年人口比は増加しており、令和2年国勢調査以降、老年人口比が生産年齢人口比を上回る状況となっております。

これらの影響は、社会保障費の増加や税収の減、地域活力の低下など多岐にわたるものと考えております。これまで只見町人口ビジョンを踏まえた第2期只見町総合戦略を策定し、四つの基本目標を設定して取り組みを進めてまいりましたが、昨年6月に国立社会保障・人口問題研究所から新たな人口推計が公表されたことから、現在、只見町人口ビジョンの見直しを行っているところであります。

このような中、昨年度から第八次只見町振興計画の策定に着手をしているところですが、人口減少問題は今後のまちづくりにおける最大の課題であると捉えており、実行計画である総合戦略についても町の最上位計画である振興計画へ一本化し重点的に取り組んでいく考えであります。また、国においても地方創生2.0を掲げて都市から地方への流れを創る取り組みを積極的に展開しており、町としましても交流人口や関係人口の増加を図るとともに若い世代の還流を積極的に支援していくことが必要だと考えております。

人口減少社会においても、限られた資源の中で住民の暮らしを維持・向上させることが一番の課題であり、今後は公共サービスの効率化と質を維持するスマートシュリンクといった考え方も大切だと考えております。

昨年12月の所信表明でも述べましたが、今町は将来の生き残りのための重要な分岐点にあると認識しております。引き続き、議会の皆様をはじめ、住民の皆様と一体となったまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） それでは再質問をさせていただきます。

今回は質問内容としまして、人口減少が進む中、まちづくりにどう取り組みのかというふうな質問であります。

昨年の6月、以前にも人口減少に関わるいろんな町の施策、それから影響部分について何回か質問をした経緯があります。昨年の6月は特に人口減少が進む中、いわゆる生活支援対策をどう取り組むのかっていう部分でやってきております。

やはり、ここ10年の中で、先ほど町長の答弁にもありましたけども、人口ビジョンの策定、それから総合戦略の策定ということで、人口減少に特に新たな施策を策定しながら取り組んでいこうという流れが一つありました。けども、実際の人口の減少の流れというのは本当に厳しい状況であります。やはり、この人口の減少の厳しい中で、今後はどういうふうにしていかなきゃならないかという部分を改めて考える、この分岐点かなっていうふうな感

じがして、特に只見町は今年、町の振興計画も策定、改定の年であります。そういう部分において、特に新たな一つの起点かなと考えておりますが、今、日本全国そうなんです、今まで地方の消滅論、いわゆる限界集落だとか、特に一昨年あたりからは各市町村の人口、これだけまた減るよというような推計がされたり、本当に本消滅論みたいな感じで社会が揺さぶられてきております。まあ、そういう中での只見町なんかは特にそういう部分が顕著だと思います。

それで、只見町については、第2期の人口ビジョンと、第2期の総合戦略ということでやってきておりますが、先ほど質問の要旨の中でも述べておりますが、目標値を現在は下回っております。町の人口ビジョン、人口の（聴き取り不能）質問の要旨でも述べておりますが、令和7年、2025年は3,672人という目標値であります。その目標値、それから令和22年まで、2040年まで目標値3,000人という形で人口ビジョン、それから総合戦略も策定をされておりますが、その中の、いわゆる目標値というのは、いわゆる社会動態、それから自然動態も含めての動態であります。その中で人口目標値の中の合計特殊出生率が人口ビジョンの中では2040年まで、2.3まで上昇させていくというふうな感じであります。現在のところ、人口目標値の中の合計特殊出生率の数値のどうのこうのでないんですが、その辺についてと、あと、この人口が減少する中で、いわゆる只見町にはどのような影響が出ておるのか。その辺について、町長が、ああ、ここはやはり人口が減ったこと、大きな影響だな、そういうふうなお感じになっているところを町長、それから副町長のほうにもその辺について、まずお感じになっていることを聞きたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、議員からご質問いただいたことについて1回目の答弁はさせていただきますけど、本当にまさに町の存続といいますか、根幹に関わる大きな問題だというふうな認識をまずもって持っておりますことを改めて申し述べさせていただきます。

やはりこれはあの、どの分野ということでなくて、ほぼ全ての分野にわたって、そういった影響が出ているというふうに思います。やはりあの、子ども達の健やかな成長を育んでいこうとする中で、今年、新たな形で認定こども園がスタートしましたが、そういった中で従来、3保育所があった中で、やはり今、教育という分野もそこに加えてやっていかなければいけないという背景はありつつも、結果として、保育所のほうを通う子どもの数が減っているという、教育とは少し離れますが、地域の方から見れば、そういった姿も4月からよ

り顕著になっているというふうに思います。その方向性が、認定こども園の方向性は私はこれで進めていきたいと思いますが、一方の見方をすればという意味で、誤解のないように申し上げますが、そういったこともあるのかなと。と同時に、やはり子どもたちの声が、残念ですが、聞けなくなってしまったといいますか、日常の中で子ども達が下校時に、集団で登下校したりして、そういったことで地域の方々、大変寂しい、昔はもっと大勢いたのになというような寂しい思いをされていると思います。結果として、これも小学校の在り方検討会、在り方懇談会を踏まえて、今般、改革審議会のほうに諮問させていただきましたが、新たな小学校の在り方をやはり見直していかなければならないという要因も、やはりそういった人口減少の背景があるということでございます。

またあの、午前中、お二人の方から一般質問いただきましたが、その中にもやはり、商業であったり、観光サービス業であったり、様々な面で、やはり担い手不足と、後継者不足という背景があろうかと思います。

あとは先般、建設業協会の会長さん、役員の方来られましたが、やはり建設業に従事される方々も年々、高齢化されて、やはりその、その建設業の在り方を様々問われていると。そういった中でも冬期間の今冬のような豪雪の時は勿論でございますが、除雪だけではなくて、本当に社会生活、我々の生活を営む中で、根幹の道路、橋梁等の様々な安全施設含めまして、そういったのを、新規の工事だけでなく、日頃の維持して使っていけるということは日々、維持補修、点検に携わる方がおられるからこそ、我々が普段、何げなく使わせていただいておりますので、そういった様々な、多岐にわたりまして人口減少というのは関わってくると思いますので、的確な答弁になっておらないかもしれませんが、私としてはほぼすべての分野にわたって、その影響は多大にあるというふうに思っておりまして、その中の一端をただ今申し述べさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、目黒仁也君。

○副町長（目黒仁也君） どうもありがとうございます。

今ほど町長述べておりますが、本当にこれは危機感を持っているところであります。最近の新聞記事を見ましても、いわゆる出生人口が70万人を初めて割る。合計特殊出生率が1.15、過去最低というようなニュースもございます。で、福島県内におきましては、2050年、125万程度の人口になってしまうと。本来、200万人と言われた福島県もそういう状況であります。非常にあの、この奥会津の、我々のこの町村においても、その点は余計、

大変な状況であると思っておりますし、非常に危機感を持っておりますが、やはり住民の方々の暮らし、従来営んでこられた様々な、集落における暮らしの仕組みをもですね、いわゆる壊れることが非常に私は懸念をしております。この点が最大の懸念だと思っております。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

ただ今、町長並びに副町長のほうから、人口減少による影響についてお話をいただきました。本当にそうだと思います。全ての事に、やはりいろんな影響がある。そして、この10年の中にガクンと減って、（聴き取り不能）よりも、じんわりと静かな（聴き取り不能）人口減少、言われるんですが、そういうふうになって、ハタと気が付いた時にはもう、え、変わっちゃってるっていうような、そういう状況であります。

町長のほうからも、今まで施設の維持補修、いわゆる社会インフラの維持補修って本当大変だと思います。これは住民生活の一番基本でありますから。それを担っていただく方、それもやはり影響がある。それから子どもたちの減少も特にそうなんですが、たまたま、私、二軒在家なんですが、朝出ると、ちょうどスクールバスが来る頃、目の前、子ども達が7人ほど行列をつくって、ずっとスクールバスのところ行くんです。いや、すごい光景だなって。

（聴き取り不能）どこでも前は見られたんですが、今、本当に（聴き取り不能）がなかなかない。やはり、今、子ども達がそういう姿が見えても、あと何年かするとやはり、やっぱ、みんな、中学生・高校生になると姿消えていく。やっぱ、そういう現実があるということをややはり、（聴き取り不能）いかなきゃならない。やはり、賑やかな地区だとか、副町長のほうからも話ありましたが、やはり地域のコミュニティもやはりいろんな部分で影響が出ている。やっぱ、そういうところに目を向けると、一つの施策で全てが解決するということじゃないというような感じが改めてしております。

答弁書のほうでも人口減少問題は今後のまちづくりにおける最大の課題であるというふうに言っておられますが、本当にそうだと思います。それで、今後10年間の中で、人口ビジョンを策定して、それから総合戦略を施策として取り組んでおられますが、毎年の、前にもちょっとお伺いしたことあるんですが、毎年、予算の中に、今年の当初予算にも入っているんですが、総合戦略の検証委員会というのがあります。また聞いてきたのと、たぶん言われると思うんですが、これ、その検証委員会、毎年行われておりますが、毎年その検証委員を

どういうふうに（聴き取り不能）されているのかという部分も以前に聞いたことがあります
が、今回特に、総合戦略を町の振興計画に一本化するというような新たな流れになっており
ますので、まず総合戦略の検証委員会というか、その検証の在り方、どう反映されてきたの
か。それについてお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど総合戦略の検証についてということでお質しをいた
きました。

総合戦略につきましては、K P I、それぞれの指標を定めさせていただいて、その実効性
等について毎年検証させていただいてございます。町のそれぞれの施策、答弁書にもありま
すが、人口減少、少子高齢化に対する施策としては、町の施策が全てそれにまあ、あたるも
のだというような、我々、観点から、それぞれの総合戦略の中にある指標に向かって行った
事業の効果について、検証委員会の中で検証いただいて、その部分でまあ、到達しているも
の、また足りなかったものについて、次の予算であったり、実施計画等に反映をさせていた
だくというようなことで毎年行わせていただいております。今年度につきまして、6年度分
の事業等の検証については、ちょうど来週、議会明けに検証委員会を開催させていただいて、
これから検証していくというようなスケジュールで今考えているところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

総合戦略について、答弁のほうでも、今度、振興計画に一本化されるってということで、以
前、議員の研修が南会津のほうで行われまして、その時、（聴き取り不能）言っておられました。
ゆくゆくは、総合戦略というのはやはり、町の振興計画と一本化されるだろうというふうな形
言っておられました。で、今、自治体のほうでも国のほうから求められる行政改革、本当、多
岐にわたります。全て、義務というよりも、やはり、なるべくこう、義務化じゃなくて、努力
的なものとか、そういうふうな、なるべく簡素化される動きもあるようですが、今回、振興計
画に一本化されるという流れは本当良いかなと思います。教授先生が言ってらっしゃったのは、
いろんな計画を立て過ぎないって、やはり、一つのことを、一つのことにまとめながらやって
いくって、（聴き取り不能）は必要だろうってお話されておりました、私も同感であります。た
だあの、総合戦略はどちらかと、いわゆる実質、行動計画というふうな位置づけがされてお
りますが、振興計画と総合戦略、位置づけ、今まで違ったわけですが、これ、一本化になった場

合に、どういうふうな感じでこう、総合戦略の分を位置づけられるのか。その辺についてちょっとお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ちょっと、具体的に申し上げづらいところではございますが、振興計画、大きな町の指標、目標としての振興計画の中に、総合戦略、実行部分の総合戦略である部分を入れ込むというような形のイメージで今考えていますので、まるっきり一体的になってしまうというようなことではなくて、振興計画の中に具体的な総合戦略部分が入っているというイメージであります。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

わかりました。

全て一緒になると、網羅されてというか、薄くなってしまうのかなというふうな危機感なんですけど、そんな感じで思っておりましたので、振興計画としてまだはつきり、位置づけていくというふうな形であれば、本当良かったなと思います。

それで、やっぱ振興計画と、やはり、その中の、その実行するという形の位置付けて、そのアクションプランとしての計画が、いわゆる先ほど言いました検証委員会とか、やはりそれをサイクルというか、PDCAサイクルですか、そういう形で常に検証をしていくというのが本当必要だと思います。ここ10年間の中でもやはり、時代は本当、変化しています。特に人口減少がここまでくると、本当、毎日というか、本当、半年・一年の中でいろんな方が変わってくると思いますので、やはり常に、検証委員会ばかりにお願いするんじゃなくて、職員の方、町長含めて、やはり常にPDCAサイクルですか、一つ一つの事業をそういう観点で取り組んでいただくことが益々必要じゃないかなと思いますが、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今、先ほど、この町の最上位計画であります振興計画と一体となった、一本化といいますか、そういった形で進めていくというふうに答弁申し上げまして、その辺の、もう少し踏み込んだご質問をいただいたかというふうに思っております。

やはりあの、それにはPDCAサイクルで取り組んでいくというのが基本だと私も思って

おります。

その中で気を付けなければいけないのが、午前中、2番、角田議員からも別の形での質問ではありましたが、やはりその、予算、財政面のことと、あとはその事業面といいますか、その効果、いつまでに、誰が、どのような手法で、いくらでやるのかっていう、その計画のほう、そこら辺を両方を見ながらやっていかないといけないと、非常に難しいことですが、それが求められているというふうに認識しているということを改めて申し上げたいと思います。

やはり、そして、あまりこう、カスタマイズといいますか、その都度やって、やっぱりPDCAで回していくという仕事上の、なんといいですか、そういったスキルを身に付けないと、一旦、PDCAで回して、うまくいかなかった、だめだったと。で、どうしてだめだったって、こう、わかりやすく言えば、原因を追究されて、それが回っていかなくなって、じゃあ、あまり言われるんだったらやめようか、みたいな話になっちゃって、次のPDに回っていかないと。1回転だけで終わってしまうことが非常に良くないことだと思ってますので、やはりそこら辺は、対、人間対人間ですので、どの辺にこう、足りないところがあったのか。それを具体的にどうすれば良かったのか。どういった関係性でやれば良かったのかということで、やはり、Cのところが大事になってくるのかなというふうに思います。そうすることによって、PDCA、PDCAを回すとよく言いますが、回しきれないで、1回転で終わってしまうことがややもすると起こり得ると思ってますので、やはりあの、本当にPDCAが回っていくような、それぞれ相互の関係性と、やはりそこをこう、なんといいですか、なるべく具にといいですか、客観的に評価する、Cの目を養うことが大事だなと思っておりますので、少し長くなりましたが、PDCAが回っていくような職場風土づくり、人間関係づくりというのが併せて大事になろうかと思っておりますので、議員おっしゃる方法はまさにそのとおりであるというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

ただ今、町長のほうからも、PDCAと、C、チェックの部分、やっぱ大切な部分だというふうな話がありました。

先ほど、町長、それから副町長のほうからも人口減少が進んで、いろいろな部分で影響が出ている。やっぱ、そういう部分と、自分達生活している、いろいろ動いているつもりなん

ですが、なかなかわからない部分が本当多いなという部分が感じます。

ちょっと、町長にもお願いなんです、PDCAのチェックというか、（聴き取り不能）なのかどうか、あれなんです、町長、今まで集落懇談会やっておられましたが、やはりその住民の声を聴くというのが、住民の今の状況がわかるというか、部分では一番大切なことかな。で、そこで聴いたものについて、こういうふうに対応しましたという部分で私、住民の方、町民の方が、ああ、こういうふうにあそこの集落に話されて、こういうふうになったと、そういうふうなひとつ、住民との対話っていうのかな、声を聴くというのが、そういう流れて一番またこれから必要になってくるんじゃないかと思いますが、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私といたしましては、1期目の時に、毎年、集落座談会を開催しますということを公約に掲げて、3地区だけではなくて、ほぼ全集落を3年間はまわらせてもらいました。で、3年間まわらせてもらって、その意見、提案を全て文書で、区長さん方に返してますので、聴きっぱなしではなくて、全てその意見を事務方がとりまとめて、各課で全部、回覧して、こういった返答をしますということで、それを返してます。

そういった中から、例えば集落補助金の補助率の引き上げであるとか、あとはあの、イノシシ等の獣害が集落の荒廃地に出てきた時の町単独の草刈りといいますか、下草刈りの単独の補助金も設けましたし、あと、今般、今年度から、各集会所の火災共済といいますか、火災保険料につきまして、町で負担するというふうに、そういった改善を図っております。そういった、わかりやすい事例を申し上げれば、そういったことであるとか、あとは意見を深めて、集落のエアコンの設置とか、そういったのを、従来になかったものも、そういった集落座談会の中から出されたものを議会の皆様にご説明して、ご理解いただいて、予算化して、事業実施に移っているという流れをつくらせていただきました。まさに、それは集落座談会があったから、そういった声をいただいたということでございます。

その後、と同時に、私は中央公民館ということ、従来は振興センター、その前は地区センターでございましたが、やはりこう、それぞれの、そういった地区のは大事でございますが、やはり中央公民館を設けて、やはり、そして、あとは地区公民館という形で、公民館活動を一本化していきたいと。併せまして、そこには集落の方々がそこに集えるといいますか、そこに意見が集約できるようにしていきたいということで、これまたご理解いただいて、今、

只見公民館が中央公民館というふうになっておりますし、朝日・明和にはそれぞれ地区の公民館ございます。そういった3地区バラバラでなくて、町の考え方として意見が集約できて、そこでも先ほど申し上げた、様々な集落支援関係の事業の検討をさせていただいて、その事務もさせていただくという体制を整えさせていただきました。

あとは、今年は議会後になりますが、集落座談会とはなりません、3地区で、町政座談会といいますか、町政報告会といいますか、区長様方には例年、春、やらせてもらってますが、区長様方とは別に、議会後に只見・朝日・明和で3地区で、夜、会合を、そういった場を設けさせていただきたいと思いますので、是非ご出席いただきたいと思います、集落の声は、そういった当初、全集落をまわる集落座談会、そして、中央公民館という、そういった期間を設けたと。

そして、今後は、これも先ほどの一般質問と重なってきますが、町全体の人口減少の中で今課題となっているものを一つ一つ、結果として、形として出さなければいけないというふうに思っておりますので、やはりそういった時間も必要ですし、折衝、交渉も必要ですし、そうやって結果を出していきたいというふうに思っております。ので、いろいろ、そういった機会が減っているという、もしかすると減っているのではないか、という意味の背景にあるご質問なのかなというふうにまだ、お聞きしないうちに勝手に喋ってますけども、やはり、我々は聴いただけでは仕事になりませんので、聴かせていただくことも大事ですが、改めてそれを一つ一つ結果に出していくということを先ほど申し上げました残り3年6ヶ月の中で、ちゃんとそれを出していきたいという意味でございますし、その集落座談会にという形ではありませんが、3地区でまたやらせていただきまして、また中央公民館の中でそういった集落できる体制もこの間儲けさせていただきましたので、また、その都度都度、様々なご要望があれば、そういった中で相互にご意見を伺ったり、意見交換をさせていただくということはやぶさかではございませんので、そういった考え方で現在、結果を出すために動いているというふうに、まずもってご理解いただきたいと思いますし、また引き続きそういった機会はなるだけ設けたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ただ今、町長のほうから、いろいろこう、おっしゃっていただいて、繰り返し、どこから話しようかなと、ちょっと整理つかない部分あるんですが、まずあの、集落座談会ですか、令和3年から3年ほどやられた。で、是非そういう形は続けていただき

たいということでもあります。3地区でまた、違う形で行いたいということでもあります、本当に、双方向というかな、そういう情報交換というか、やはり、そういう部分で一番必要だと思います。おしらせばんとか、そういうのは一方向ですので、情報誌とか、やはり対面のいろんな話、本当、たわいもない会話の中に問題があるというの、大変ありますので、やはりその機会をまず大切にしていきたい。

それから、町長のほうから、中央公民館、公民館、今年で3年目ですか、なったかと思うんですが、そういう形に変えられた。その目的というのは今、町長のほうから話されました。で、私も公民館の在り方というかな、やはり、そういう部分にちょっと触れたいなと思っていたところでもあります。特に今後のまちづくりをどうしていくかというのは先ほど町長の集落での懇談会、座談会も含めてそうなんです、やはり、町民の方が今、これだけ人口減少しているよ。で、やはり、こういうふうな影響が出ているよ。ということでの、やはり、職員も、私達議員もそうなんです、やはり皆さん、住民の方もやはり、なんとかしていかなきゃならないというか、危機感よりも当事者意識を持つということがやはり、そういう対話の中で必要なのかな。そういうふうな地域住民の当事者意識を醸成する取り組みというのが、いわゆる公民館活動というのは昔から言われておるんじゃないかなと思います。特に、生涯学習、社会教育活動、そういうこともそうなんです、いわゆる必要課題とか、あとは要求課題と二つあると思います。必要の課題というのは、その地域の課題を、どうやってみんなに対応していくかっていう、そういう部分を公民館の中でやはり、従来からも、振興センター、地区センター時代も取り組んでこられておりますが、公民館ていう、そういう組織の中でも地域住民に一番近い場所でもありますので、是非、そういう部分というのを、公民館活動の（聴き取り不能）を進めていただければなと思います。現在もやられておる部分もあるかと思いますが、やはり、これから、こういう人口減少が進む中で、行政だけでもできない部分もありますので、やはり、地域の人が存在が大きいわけです。で、限られた社会資源、いわゆる、いろんな施設もそうなんです、人っていうのは本当、大きな資源でありますから、そこが動いてもらわないと、動くようにならないと、いろんなものが解決しないと思います。やはり、そういう部分での公民館活動の一つ、基点というかな、感じで、是非、取り組みのほうを考えていただければなと思いますので、公民館長のほうから一言、その辺について伺いをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君）　ご質問ありがとうございます。

中央公民館ということで設置をいただきまして、今、議員からお質しのございました住民の皆様、いわゆる、先ほどお話にもありました、いわゆる必要課題と言われている部分、行政課題というふうに申し上げてもよろしいのかなというふうに思いますけれども、そういった、本当に困り事であったりとか、地域が存立するために必要な部分、こういった部分の学びをですね、中央公民館として提供しつつ、そして、その学んだことを今度、地域づくりにどう活かしていただいitいただくかといったようなところ、そこに注力をしていきたいというふうに考えておりまして、特に中央公民館、3年前設立の時から、地域福祉、地域防災・防犯、そして、地域づくり、生涯学習という四つの柱を立てさせていただいて、この必要課題において、各課、町の担当課含めまして、様々な機関と連携をしながら、その四つの柱の周知、そして認識を新たにさせていただいたうえで、どう解決をしていくかといったような、糸口を見出していただければということで様々な課題、講座、講演会等も実施をしているところでございますので、引き続きそういった講座、講演会での学びを勧めるとともに、今度は具体的にどういうふうな形でそれを解決に結び付けていくかといったようなことは、先ほど委員からお話がありました、いわゆる話し合いであったりだとか、対話を通じて、そういった部分の学び、そして実践を深めていければというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君）　矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君）　お願いします。

今お話いただきましたように、各公民館のほうでも各地区の運営委員会だとか、自治振興会とか、それぞれの組織が、住民の組織があります。やはりその辺でもこういう、いろんな課題についての取り組みを公民館も一緒になって、やはり取り組むというのか、どういうふうにしていくんだ、この地区をどうしていくんだ、仕組み、話し合いの仕組みというのか、そんな感じを是非続けていただけることは本当に良いかなと思います。今まで一般質問してきた中でも、やはり地域のいろいろの組織が立ち上がっているところ、結構ございます。やはり、そういうところというのは住民の方が動いている（聴き取り不能）やっぱ住民の方が動けるような、やはり行政のバックアップというか、その辺が本当に益々必要になってくるかと思います。その辺について町のほうのお考えというか、町長のお考えをちょっと伺います。

○議長（佐藤孝義君）　町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

ただ今、中央公民館長のほうからも、現在の立ち位置といいますか、説明させていただきました。先ほど議員からおっしゃっていただいた、必要課題と要望課題ですか、やはり、まさにその辺のことをしっかり切り分けながら受け止めるという態度が大事だなというふうに思っておりますので、やはり、当然、町の行政として至らないところはそこを補っていくといいますか、支援していくといいますか、また、場合によっては設備投資していくといった考え方の事業と、あとは集落の方々が本当に切実な要望といいますか、そういった課題の提言がある場合があります。その辺をしっかりとわかったうえで対応していくということが大切だと思っております。

併せまして、議員おっしゃっていただいたように、当事者意識の醸成という、これは本当に息の長い話といいますか、これは従前からそうですし、今も、今後も続くものだと思いますが、行政にとか、他の機関に要望して、それが改善が図られるもの、そういうものは確かにあります。が、やはり、双方が、関係者が当事者意識を持って考えて取り組んでいかないと、どちらか一方だけが負担してできない事柄もあります。そういった意味で当事者意識の醸成が必要だというのは本当にあの、息の長い話ですが、地域づくり、集落づくりの根幹の姿勢だというふうに思っておりますので、そういったのは言葉で一言二言、言って沁みとおるものでありませんので、やっぱりそれは常日頃から、集落や中央公民館、もしくは地区公民館の、あとは地域づくり委員会や自治振興会等々の、そういった会合や日頃の触れ合いの中で、徐々に徐々に少しずつ染み渡るように醸成されるものではないかなというふうに思っておりますので、そういった考え方をしっかりと改めて受け止めさせていただいて、取り組んでいきたいなというふうに考えております。

至らないところがあれば、またご質問、ご提言をいただきたいと思いますと思いますが、私はそういった姿勢で、やはり集落の方々、地区の方々とともに当事者意識を持った中で様々な課題、また、改善に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

当事者意識というのは本当、私も必要だと思います。やはり、こういう時代になってくるというか、以前からそうなんです、やはり、一番根幹は自分達住んでる地域、集落、そこら辺のことから始まっていくというのが一番基本だと思います。特に集落は、各集落、本当、

この集落の維持というか、それをどうしようかと区長さん中心にしながら皆さん頑張っておられます。やはりその辺のいろんな問題とか、そういう課題というのを、先ほど話ありました、例えば区長会だとか、公民館のほうでもその辺といろいろ関連させながら、行政課題として取り上げるとか、その辺はいろいろこう、やっていただければなというふうに思います。

今、言いたいことは、今後のまちづくり、やはり住民と一緒に行政をやっていく、もう一步踏み込んでやっていかなきゃならないだろうというような、私も思っておりますので、やはり、それにはどうしたらいいのか、一人の考えでできませんので、やはり皆さんそれぞれ、いろいろな関わりの中で大切にしていかなきゃならないと思うんですが、町長の一つのリーダーシップとして、こういうふうなまちづくりをしようというような、一つの旗振りの中でもやっぱその辺を大きく求めていきたいなと思います。その辺についてご回答、後でよろしいんですが。

今回の答弁いただいた中に、国のほうでも改めて戦略という形で打ち出されております。国においても地方創生2.0を掲げて都市から地方への流れをつくる取り組みを積極的に展開しておりますというような記載が言われておりますが、先日の新聞でも、関係人口1億人を目指すというような新聞記事がありました。地方創生2.0、原案が提示された。そういう中で、全市町村が店舗の整備やデマンドバス配置など、買い物対策に取り組む方針とか、東京圏から地方への若者の流れを10年で2倍にするなどの目標を示されております。その中でデジタル技術を活用した、ふるさと住民登録制度、関係人口をこういう形で創りなさいよというような形言われておりますが、いわゆる関係人口、交流人口、いろいろ言われておりますが、今度示されたふるさと住民登録制度、デジタル住民登録制度という形というものの感じなんですが、これは本当にただ、件数だけ増えれば良いのかという話のことも記事の中に載ってございましたが、やはり今後、国で示したものは町もこう、その流れでやっていくような形になるかと思うんですが、ただ、私思うに、交流人口、関係人口、定住人口ありますけども、その中で、いわゆる只見の地域に関わりある人、関わりある人、いわゆる関係人口、すぐに移住してくださいよというよりも、そういう関係人口とか、そういう人をまず大切にするというふうな感じを是非お願いしたいな。

それから、もう一つは、その関係人口に含まれるのかな、昔言われた二地域居住。それからもう一つは、今、空き家とか、結構、存在しますが、只見に実家のある方、そういう方をいわゆる関係人口で、もっと深い部分になるかもしれませんが、そういう一つの括りになる

かと思いますが、そういう方との関わりをやはり大切にしていかなきゃならないのかな。というのは、町長もたぶん、いろいろ関わり、（聴き取り不能）と思いますが、只見に住所を持たないけど、いろんな仕事の関係で関わりのある方、それから住所はこっちにないけども、こちらのほうのいろいろな活動に直接参加される方、結構いらっしゃるんじゃないかと思いますが、その辺、町長、感じられたことあったら伺いたいんですが。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） どうしてもあの、人口減少が進むとなると、定住人口といいますか、住民基本台帳上の人口のことを主に説明する機会が多くございますが、やはり、ただ今、議員おっしゃっていただいたように、交流人口もしくは関係人口という形で、そういった方々大事ですし、本当に多くいらっしゃいます。

先般、市町村会の会合の時も内堀知事いらっしゃいまして、やはりその関係人口が定住人口、1に対して6人もしくは10人で、経済的なことのみを言えばですよ、経済的なことのみを言えば定住人口一人に対して6人から10人の関係人口があれば、ほぼそれに匹敵すると。ですから、定住人口を増やすことも大事ですけど、関係人口、交流人口も増やすことにも努力してくださいというお話がありましたので、どちらも大事だというふうに思っております。

そういった中で現在、町役場のイベントだけではなくて、本当、民間で様々な活動をなされてます。そこにこう、吸い寄せられるように、町外の方々が関係人口として来ていらっしゃいます。そして、そういった中で私も参加させていただいて、その中でまた繋がっていくという関係もありますので、町役場だけではなくて、関係機関だけではなくて、民間の活動を共にさせていただくといった、イベント等を通じて、そうすることによって只見ファンが増えたり、また訪れていただいたりということになっておりますし、また、その関係性をさらに大事にしていかなければならないと考えておりますので、議員おっしゃるように定住人口対策とともに関係人口、交流人口づくりも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

本当に町長言われたように、私もあの、住所、こっちにないんだけど、こっちのいろいろの活動に直接関わっている、本当に団体、ボランティア的に関わっていらっしゃる方、何人

も存じております。やはり本当、ありがたいなって、それだけ只見に関心があって、それだけ只見に力を入れようという形ですので、本当に大きいかと思います。是非、そういう方、活動というかな、そういう方を大切にさせていただくということを是非お願いしたいな。ただ、あの、先ほど言いました、国のほうでデジタル化の住民票みたいな、件数上げれば良いじゃなくて、やはり実質のそういう動きを町のほうで捉えながらやっていくというの、一番必要だと思います。

あともう一つ、私、最後、ちょっと言ったんですが、いわゆる只見に実家のある方が、こちらにも、住所向こうなんだけど、こちらにも長くいらっしゃる方、時々帰ってこられる方、いわゆる、ちょうどお盆前になると、おしらせばんで空き家の適正管理をお願いしますっていうような、出てますよね。それで、いわゆる帰省される方へのメッセージのような感じが特にするんですよ。ですから、ひとつ、ある人からちょっと話あったんですが、いつもこっち来て、住宅いろいろ管理しているんだけど、住所がないといろんな施策、補助とか、家はあるんだけど、補助は受けられませんよということが現実あります。ほとんどの補助要件が住所が住民登録してあるということなんですけど、ただ、実家がこっちにあって、住所はないんだけど、実家がこっちにあって、いろいろ管理されてる方というのは、住民税は払っていらっやいませんけども、固定資産税は払っていらっやいます。そういう観点もひとつ、考えながら、空き家対策というか、そういう方へのいわゆる支援というのかな、その空き家対策の一環になるのかもしれませんが、実際に適正管理されてる方にも、税も負担してもらっているんで、何かこう、支援というのかな、手当ができないのか、町長の今後の施策の中で是非、現実の話、ありますので、考えていただければなと思います。実際、ちょうど話聞いたのは、屋根塗り替えしたいんだけど、住民登録ないから、その補助要件に該当しませんよということなんですけど、それはしょうがないけど、何かこう、こっちに行ったり来たりやってるんだけど、何かこう、ないのかなということ言われたんで、そうだな、それを創ってくださいというよりも、そういう方もいらっしゃる、適正管理をしていらっしゃる方も、実家ですので、当然そうだと思うんですが、その辺への只見町として、ふるさと、町としてのこう、受け入れる部分というのは、ある面、検討してもいいのかなと思いますが、それについては町長は、今ちょっと話ただけではわからない部分あるかもしれませんが、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

ただ今、議員がおっしゃった要旨については理解しました。お話の内容は。ただ、この辺はあの、すぐに期待に応えるような答弁できませんが、十分に検討する必要があるんだろうというふうに思ってます。

やはり、改めてではありますが、本来、個人有能財産は個人が管理するのが当然でございますので、そういった中でやっていただくと。

そういった中で、やはりどうしても、それがかなわないと、様々な諸事情でかなわない場合に、議会の皆様のご理解を得て制度を立ち上げて、予算措置をさせていただいて、そういった中で今の制度になってますので、やはり基本は住民税と、固定資産税もそうですが、町税等の滞納がないことということが大前提になってきます。

そういった中で町、只見町役場ですし、只見町民のための政策をする機関でありますので、そこ大前提になります。ただ、二地域居住とか、関係人口、交流人口という視点で考えた時には、その辺がこう、流動性といいますか、汎用性がないというふうに映るわけだと思います。ので、住民税の対象でなくても固定資産税は納入しているので、その辺の支援の対象にはならないかということになります。たぶん、その辺はあの、十分検討していかないと、公平な負担といいますか、その辺の面でこう、今、まだ十分検討してない中で、どのようなことが予見されるか、俄かにわかりませんが、やはり様々な角度から検討したうえで、おっしゃる主旨はわかりますが、住民の方々から、その不公平感やら、ご理解がいただけないということになっては制度として成り立ちませんので、その辺のことはご意見は踏まえつつも、十分な検討する時間はいただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

私、今、一つの事例を紹介したのは、現実にそういう、特に只見の場合は積雪寒冷地帯ですので、それに対する、いわゆる家屋の維持補修、維持するのも大変です。そういう関係で町のほうにも克雪対策事業というのがありますので、そういう部分での含めての総体の話ですので、やはり、ふるさと、只見に実家があるという方、愛着が特にあるわけですから、その辺のこう、繋がりというのを是非、大切にしていいただければなと思います。先ほどの関係人口もそうなんです、地域に関わりのある方をまず優先的に、そういう方もなんです、一番は今回のいろんな大きな課題をやはり精査していくという部分が一つの起点かと思いま

す。定住する、今住んでる方達が、いわゆる（聴き取り不能）ばかりじゃなくて、そこに十分住んでいられるというか、そういうふうな形を享受できるような地域社会づくりというのが一番必要かと思います。

今日、いろいろ話を申し上げて、ザっとの話になりましたが、一番は地域住民がやはり一番基本ですので、地域住民との動きを是非、利用というか、活力を高めていただくような形を是非、今回の改訂の中、それから実質の行動計画の中にもその辺の対応の施策を是非、取り組んでいただければなと思いますので、最後に町長の答弁をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今は、改めまして貴重なご提言を賜りまして誠にありがとうございました。

やはりあの、人口減少からくる様々な課題、そういったお質しかから、やはりその課題解決を図っていくためには、当事者意識の醸成が必要であるといった中でそれぞれ必要課題や要望課題をともに、自分達が住んでいるところから始めましょうということで、またあの、住民だけではなくて、只見に実家のある方々、関係人口の方々も大事にしてやっていきたいと思いますということで、今まさにあの、地域共創ということが盛んに言われてまして、共に創る、創造の創ですが、地域をみんなで創る、地域共創ということを国のほうでも今、旗振っております、そういった地域共創のための様々な事業メニューも、今、様々示されておりますので、そういったのも生活の駅の中で、地域共創という考え方の中でイメージしておるところでございますし、ただ今、矢沢議員からおっしゃっていただいたことを改めてしっかりと受け止めさせていただきまして、住民の方々とまさに共創、共に創ることができるような、そして、住み良い、改善点を改善した地域づくり、まちづくりに引き続き努めてまいりたいというふうに思いますので、引き続きのご理解とご提言を賜りますようお願い申し上げます。

大変ありがとうございました。

○9番（矢沢明伸君） これで終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、9番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

次に、11番、齋藤猛君の一般質問を許可します。

11番、齋藤猛君。

〔11番 齋藤 猛君 登壇〕

○11番（齋藤 猛君） 通告に基づき一般質問を行います。

質問事項といたしましては、1、国道252号線の今後は。質問の主旨といたしましては、国道252号田子倉地内において発生した雪崩により出逢橋が流失し、通行止めの状況であったが、仮設橋により通行が可能となると報道されている。福島県土木部及び南会津地方対策本部において、今後の対応について協議されることとなっている。この事態に対する町長の対応方針、また町としての関与・支援の在り方について問う。

2番目といたしましては、只見町の景観課題は。只見町は自然首都・只見を標榜し、ユネスコエコパークにも認定されているが、現地においては国道沿いに広がる耕作放棄地、堤防沿いには繁茂する柳、整備が行き届かない山林の杉、さらにはナラ枯れの被害など、景観に対する課題が散見される。こうした現状が、自然首都・只見またはユネスコエコパークの名にふさわしい景観と言えるのか、町としてどのように受け止め、改善を図っていくのか、町長の所見と今後の具体的な対応策を問います。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 11番、齋藤猛議員のご質問にお答えいたします。

はじめに国道252号線の今後についてでございます。

新聞報道等でご承知のとおり、国道252号田子倉地内の出逢橋につきましては、4月11日に、雪崩とみられる影響により流失を確認したと福島県から発表があり、4月14日には、関係機関が連携・協力し、速やかに安全な通行を確保することを目的に、南会津建設事務所を事務局とした、国道252号出逢橋流失に係る南会津地方対策本部会議が発足されました。

5月27日に開催された第2回対策本部会議において、現地調査結果に基づき、早期復旧及び雪崩災害を受けにくい構造をポイントに、現道北側の旧道敷を活用した仮橋1橋を含む延長200メートルの仮道を整備し、雪崩による再度の被害を避けるため、仮橋は冬期間に撤去、春に再設置する工法を採用したとの報告を受け、5月30日には契約・工事着手がなされたところです。

今後の予定としては、工事工程の精査とあわせて、開通見通しの精査を行っていくこととし、7月中に開催予定の第3回対策本部会議において開通見通しを公表する予定とされております。

この間の南会津建設事務所はじめ福島県土木部の迅速な対応に対し、厚く感謝を申し上げます。
るところでございます。

町としましては、本災害における国道の寸断によつての観光・交流、物流等の経済的損失や生活への影響などが甚大であることから、安全な施工を前提としつつも、人の往来の多い8月のお盆前の開通に向けて努力してほしいとのお願いをしているところであります。

併せて、出逢橋の早期復旧に向けて、福島県町村会においても、福島県に対して要望書を提出しているところであり、今後も早期開通に向け、関係機関と連携・協力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、只見町の景観課題についてであります。

議員お質しのとおり、未耕作地や堤防沿いの柳、ナラ枯れなどにより景観に関する課題が一部にあるものと認識しております。

ユネスコエコパークは、豊かで貴重な自然環境や天然資源を抛りどころとした地域住民の伝統的な生活・文化の存在が、国際的モデル地域として評価されたものであり、そういった先人の人々の暮らしの営みの中で景観の保全が維持されてきたことは言うまでもありません。

ご質問の、どう改善を図っていくのかについてであります。まずは、山林資源を有効に活用していくことが町の景観課題解決の大事なところと受け止めております。対策の一つとして、間伐材を使用する薪ボイラー設備を現在建設中ですが、今後は公共建築物への活用などについても検討を進めるなど、住民と自然が共生するモデル地域として多様な森林整備の推進を図っていくことが大切だと考えております。ご指摘のナラ枯れにつきましては、県補助金を活用したおとり丸太の設置を平成30年度から実施しており、カシノナガキクイムシの誘導・駆除に努めているところであります。

また、各集落により定期的に行われております普請作業も地域の景観を守るうえでもとても重要な共同作業であり、町といたしましても町民の皆様のご尽力に感謝を申し上げます。今後も地域づくり交付金や中山間地域等直接支払交付金などにより農地の適切な管理が継続できるよう支援してまいります。

さらに、令和6年度には農地の将来像を地域で共有する地域計画の策定を進め、将来守るべき集落農地を明らかにする目標地図を作成いたしました。このことによつても、農地の計画的な維持管理が進み、景観の保全に繋がっていくものと考えており、その推進のための農業用機械の購入や畑地の有効活用のための支援をさせていただきたいと考えております。

今後も地域と行政が一体となった町の景観の保全に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 答弁ありがとうございました。

国道252号線は今回は出逢橋が落橋しましたが、令和4年にあいよし橋が落橋しております。あいよし橋落橋した際に、今回の出逢橋が流失するということは町長は想定されたでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、あいよし橋の落橋、本当にあの、すごい力で、議員もご覧になったと思いますが、周囲の立木も、本当に舐めたように本当にすごい勢いだったということが現場を視させていただいて改めてその脅威を感じたところでございます。その時、出逢橋も一部、損傷を受けまして、受けましたが、落橋にはその節は至らず、若干の修繕の中で通行可能でありましたので、勿論、私はもとより、技術的なことは素人ではありますが、私としては出逢橋が今般のように落橋するというふうには想定しておりませんでした。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） ありがとうございます。

町長は想定されていなかったとおっしゃいます。只見町は豪雪地帯であり、ほかにも雪崩による被害が起きる可能性のある箇所がかなりあると思います。今回の事態を踏まえて、もう一度、危険個所の再査定をできれば町民生活課、農林建設課を通じてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ご質問にお答えいたします。

町が管理をしている様々な、町道であったり、河川、橋梁等々につきましては、今回、大きな被害というものは確認はされておられませんけれども、議員おっしゃったとおりですね、こういった豪雪の被害ということは今後も起こり得るものだというふうに考えておりますので、普段の中でそういった確認作業等は進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 町民生活課は防災の面からいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今ほど農林建設課長が申し上げましたが、我々のほうとしても防災部分ございますので、そのあたりにつきまして、改めましてこういったことを想定、今後あろうかと思っておりますので、改めまして見直しのほうは内部のほうで検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 是非、両課あわせて見直しのほうはよろしく願います。

5月27日に、第2回の対策本部が行われましたが、副町長はこの席に臨席されたと思いますが、具体的な工法の提示とかいうのはあったのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、目黒仁也君。

○副町長（目黒仁也君） 第2回目対策本部会議に出席をさせていただきまして、その時申し上げましたのは、かなりスピード感を持って、あの日の対策本部会議までにいろいろご努力いただきました県当局にまず感謝を申し上げ、そして、JR只見線の通行できないという事態もありましたものですから、なんとか次の、いわゆる人が動くお盆前にはという要望を申し上げさせていただきました。

その時は、いわゆるその仮橋の場所、そして長さ、または、いわゆる路面の構造、その辺までのご説明でございました。またはその橋の幅とかですね、その程度の説明でございました。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 私、建設事務所に問い合わせしてみたんですが、5月30日に入札、契約が済んだということで、非常に喜んでおりましたが、問い合わせたら、まだ具体的な図面はできていない、概略の復旧方法しか検討してませんということでした。これを考えますと、これから工法を決め、設計を行い、安定計算、構造計算を行えば、とてもお盆前の開通は無理だと思われますが、まあ、県の分ですから、町でどうしようもありませんから、できるだけ早く情報を公開してもらえよう県のほうにお願いできないでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議員おっしゃったとおり、5月30日に契約、着工したというふうに伺っております。

その中で、その業者選定の中で、勿論、設計等々も含めて提示をされて、その中で入札だ

ったか、ちょっと、見積もりだったか、ちょっとはつきり覚えておりませんが、たぶん、入札だったとは思いますが、そういった中で数字を出されたということなんで、だと思いますので、当然、設計図面はあろうかと思いますが、おそらく南会津建設事務所がおっしゃったものは、その現場状況に合わせて様々変わっていく可能性があるんで、そういったお答えをされたのかなというふうに理解をしております。まあ、今後、当初の想定している工法で工事は進められると思いますけれども、わかる情報については町としてもできるだけ把握をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） ありがとうございます。

第2回の会議の情報も町民には文書では知らせていません。テレビ、新聞等の報道は見ました。できれば、文書等で、はっきりと、7月の中旬に開催予定の対策本部会議で開通見込みを公表するというのを周知していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長。

○農林建設課長（星 一君） お答えいたします。

昨日、全員協議会の中でもお話をさせていただきましたけれども、南会津建設事務所のホームページには、その5月27日の、勿論、対策本部会議の資料であったり、今までの過程の資料についてはホームページに掲載になっております。町のホームページにおいても、その内容についてはリンクを貼ってご覧をいただけるようになってはおりますけれども、それを文書で、もっと広く、町民の皆様にお知らせをしたほうが良いのではないかとというご提案だと思いますので、その辺りはなお、内部で改めて検討しまして、町民の皆様によく伝わるように検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 是非、広く広報、周知されるようお願いいたします。

町長にお尋ねします。

4月11日に落橋が判明しまして、そのことにより経済、観光に対する影響が表れると思われましたが、当初、どのような被害額を想定されてましたでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

その前段に、ただ今、農林建設課長からも申し上げた住民への周知ですが、只見なびのプ

ッシュ通知でも、252号線のことをこう、発信してますので、そして県のほうのホームページにリンクするようになってますので、ちょっと蛇足ですが、そういったことも努力しているということを一言申し述べさせていただきました。

併せまして、本当にこの件は、早速、南会津建設事務所長並びに南会津地方振興局長並びに南会津消防本部長と私と4名でヘリコプターに搭乗させていただきまして、上空から現地の状況を確認させていただきました。そういったことを踏まえまして、早速の対策本部会議を行いまして、1回目・2回目の経過につきましては先ほど説明させていただいたとおりでございます。

本当にあの、従前、只見町は本当にゴールデンウィークに六十里が開通するかどうかによって、町内経済が大きく違うので、ゴールデンウィーク前までには是非、再開通をお願いしたいということを毎年お願いしておりまして、やはりゴールデンウィーク前に再開通することによって、経済面、観光面といいますか、物流面も含めまして、画期的に只見町の賑わいが違ってまいります。そういった意味で、非常に今年は、残念ながらこのような、落橋ということになりまして、まったく通行できなくなったということで、ゴールデンウィークには本当に寂しい、自動車やバイクも通れませんので、非常に寂しい状況で経済的には大きな影響があったものというふうには当然考えておりますが、その金額がいくらいくらと想定したかというような想定までは至っておりません。多大な影響があったものというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） ありがとうございます。

今、質問の方法間違えました。金額を言ったのは私の間違いでした。

それで周知方法のことに戻りますが、インターネット、SNSを見られない方がかなり大勢いらっしゃると思います。実際、持っても見ない人もいます。その人のためにもやっぱり紙で周知していただければと思います。

あと経済の影響、観光面の影響ですが、田子倉ダム展望台、土日売上1,000円から2,000円だそうです。インフォメーションセンター、5月、3分の1、売上が減りました。ガソリンスタンド、あるところはいよし橋に配達して行ったのが、行けない。一般客の影響よりも工事車両に給油するのが大きいので非常に困っている。宿泊施設、新潟側まで来て通告止め。キャンセル。迂回。非常に文句を言っている。

町長、どうします。これが今の県の工程でいけば、うまくいってお盆前。そこまで我慢しろとおっしゃるか。なんか、町として、観光客を別のルートで誘致する支援方法とかは考えておられますでしょうか。町長、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当に議員、改めていろいろ、レイクビューとか、町内の商店、ガソリンスタンド等含めて、縷々、具体的なことをお話していただきました。まさに一つ一つお聞きして、深刻な状況であるということは承知しておりましたが、改めてそのご意見を受け止めさせていただきます。

町の姿勢といたしましては、やはりあの、一日でも早くということですし、先ほど申し上げたように8月のお盆、帰省に間に合うように、是非、再開通をお願いしたいということでお願いしておるところでございますし、またあの、先般の福島県町村会の中でも南会津地方町村会の提案事項の中に急遽、繰入れてもらって、改めて福島県町村会の総会においても決議いただいて、そういった要望をしていくということを確認したところでございますので、まずそういった、一日も早い再開通をあらゆる手段で要望していくということがまず第一点かなというふうに思います。

経済的なことにつきましては、実際、迂回ということになってしまいますし、一方で、あとは関東方面からの誘客をどうしていくかということもでございますし、今般、只見町では商品券の発行をさせていただいております、非常に出だしは好評だというふうに伺っておりますので、この辺を後発の部分を少し前倒しして、商品券の発行額を引き上げたいと。そして、少しでも町内商店等の消費のほうに繋がるようにというふうに考えております。

そういったところで、できるところからということで、現在、させていただいておりますが、まずは少しでも早い再開通を要望をし続けるということが大事かなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 是非、要望をどんどん進めていただきたいと思います。

交流推進課の課長にお聞きしたいんですが、あるところでは言われたのは、このような状況を姉妹都市である柏市さんに説明して、柏市となんか、一緒に組んで、コラボのイベントみたいなやつを行って、観光客の増加を図れないものだろうかということを言われました。そ

の点で、もしも考えられそうなことがありましたらお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） ふるさと交流都市・柏市とは平成6年からの交流になるかと思いますが、只見町の災害、23年の水害の時に協力、（聴き取り不能）のほう支援をいただいた、そういうような繋がりもあります。

今あの、ご質問いただきましたけれども、私どもは夏の柏まつりのほうに交流に行っておりまして、柏市のほうでは雪まつりで交流に来ていただいて、また永楽台の近隣センターでは、やっぱりツアーに来ていただいて、そういう交流は毎年のこととして行っています。そういった柏市の方のツアーということでございますけれども、少しお時間をいただいて、旅行会社等も相談しながら、できるような形がありましたら検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 是非、検討よろしくをお願いします。

それで、要望ですが、福島県の町村会を通じて要望されと言われてましたが、一番困っているのは町内の事業所及び新潟県の事業所も通行止めによりすごい影響を受けています。ですから、町村会だけでなく、事業所を含めた要望活動はできないものなののでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 各要望活動等は管関係団体それぞれの事業所、自治体、それぞれ各団体が総会等において事業計画や正副会長一任という形で行動計画を策定して、今般に限らず様々な活動をされている組織だというふうに私は思っておりますので、本来はそれぞれの事業計画、随時の計画に基づいて様々な活動をなされているものというふうに理解しております。

そういった中で今般のような急な案件を共に要望活動するとか、そういったことも過去にもありましたし、それは可能な選択肢の一つだとは思いますが、今般も町としてもお願いしておりますし、県町村会という中では南会津地方4町村共通の課題の中の一つに急遽加えていただいて、そういった福島県全体の43町村の中の総会で、46ですね、46町村の総会の意志として、県のほうに、県知事並びに県議会議長のほうに要望するものでありますので、そこら辺は先ほど申し上げたとおりでございます。そういったことは十分受け止めていただいておりますので、先ほど、あとはあの、議員は土木関係にも精通していらっしゃいますの

で、具体的な設計等の工程も大変、ご心配されるご発言も先ほどあったかと思います。ので、そういった要望をいただいていないのであれば、様々な関係でさらにその要望を受け止めていただくように伝えるという手段は当然必要かと思いますが、今般は受け止めていただいております。あとはあの、業者さんも決まっておりますので、やはり安全に、最優先を講じていただきながら、安全な工事、しかも速やかに施工していただきたいというお願いをさせていただくのみでありますので、それを要望がいっぱい届いたから工期が短縮になったということは、私、専門ではございませんが、少し考えにくいので、要望は受け止めていただいておりますので、あとは安全な工程管理、工事監理の下に少しでも早い施工と竣工をお願いするということになろうかというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） わかりましたが、一番困っている観光業者、旅館さん、運送業者さんの生の声を聴いてもらう機会を設けてもらえれば、より良いんじゃないかなと思うんで提案いたしました、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 我々、首長としても、そういったことは聞いておるつもりですし、また議員の皆様も、そういった声はお聴きになっていることと思いますので、そういった形で我々は、議員の皆様もそうですが、代弁して、住民の方々、関係事業者の方々のそういった容易でない事情を代弁していくという立場や、併せて役割を担っておりますので、そういった立場と責任の下に、そういった声は届けておりますので、あとは独自でそれぞれの事業者さんが今般の事に対して行動がなされるということであれば、それはそれでございますが、それについて町のほうとか、町村会のほうで、働きかけて、改めてそういった要望活動を展開するという考え方は現在のところ持ち合わせておりません。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） わかりました。

最後に1点、ちょっとお願いしてみたいことがあるんですが、う回路として289号を使えないかどうか。その辺を県のほうに要望される気はありますでしょうか。お願いします。

町長。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

将来的には本当に２８９号線八十里はそういった意味も兼ねてまして、魚沼を通過して新潟北信越、２８９号は三条を通過して新潟北信越のほうに行ける道路で、そうなれば本当に、只見町としては２本の国道で、六十里も八十里も当面は冬期通れませんが、八十里は先のお知らせですと、３６ヶ月のトンネルの工期が示されましたので、約３年間ということでございます。そういった中で現在進められておりますので、そこに、そこをまず速やかに、これまた工事を施工していただくということが一番だと思います。そういった要望をすることはまったく考えておりませんでしたし、それを今改めて議員のお言葉を受けとめて想像するに、それが本来の八十里の工事の施工に、交通量が増えることによって支障をきたしたり、また通れるのであれば、安全対策も当然、トンネルは通っても安全対策とか、様々な誘導灯とか、道路構造上の問題とか様々、想像だけですが、そんなに速やかに許可になるものではないなというふうに思っておりますので、かえって六十里の再開通、仮開通ですか、そこを待ったほうが結果として早いことになるのではないかなと今、俄かの質問で私も頭を捻って喋っておりますが、そのように思いますし、やはり、なかなか、そういった要望をするのは本来の工事の結果として妨げになってしまうのではないかなというふうに変に心配しておるところでございますので、その辺は一挙に申し上げるということではなくて、様々なご意見として、そういったことは相談することは可能なかもしれませんが、ちょっと、この場の中で、公式の場の中で、その辺のことを、そうしますとか、そういった要望をしますということは私からは到底申し上げられませんので、ご意見として受け止めさせていただきましたということに留めさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○１１番（齋藤 猛君） 是非、検討のほうをお願いします。

それでは２番目の只見町の景観問題についてお尋ねします。

答弁書には、森林資源を薪ボイラー等で活用するというふうに書いてありますが、そのほかに住民と自然が共生するモデル地域として多様な森林整備の推進を図っていくとありますが、これは具体的にどのようなことを申されているのでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 農林建設課長が答えてくれるのかなと思ってましたが、町長、答えていいですか。

それでは私からお答えいたします。

これにつきましては、先ほどの答弁のほかに、今後、今、針葉樹、主にスギの活用が課題となっております。町有林多くございますが、実際あの、昭和40年代に公有林整備事業債等を活用して公有林整備を行いました、その活用の年数がきても、なかなか活用できないと。いわゆる奥山にあたり、その作業道がなかなかつくれないということで非常に搬出時になって、その辺の困難さを極める状況等がございますが、様々なまた、重機等も当時とは想像できないものが今できてます。あと民有林の活用ということもございますので、現在、まったくあの、構想段階ではございますが、やはり針葉樹から広葉樹に転換していくということから始めたいなと思っておりますので、間伐材の活用に留めないで、一挙にはというわけにいきませんが、考え方としては針葉樹から広葉樹に樹種転換を図っていく、そういったスキームをつくりながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） ただ今の取り組みはいつ頃からやられるのでしょうか。まだまだ計画段階で、今年度中に計画作って、来年度から実施するという時間的なタイムスケジュールはできているのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 先ほど町長が答弁をなさいましたけれども、多様な森林整備、おっしゃるとおりですね、針葉樹、スギの間伐、搬出・間伐での利用、更には今、広葉樹含めて、混みあったところもありますので、さらに育ちを促すような広葉樹林の間伐もあります。またあの、間伐だけではなくて、方法としては皆伐含めた再造林、改めて広葉樹に樹種転換していくための皆伐、様々、いろいろあろうかと思っておりますけれども、現在、それに対して具体的な計画を持っているかというお質しでございますけれども、そちらにつきましては現在、そういったタイムスケジュール的なものは持っておりませんけれども、いろいろ、様々、森林整備については手法あろうかと思っておりますので、今、アドバイザーとしてお願いしている紙谷先生含めて、今後、様々検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 是非、良いシステムができるよう計画をお願いします。

あとは、農地の耕作放棄地の件ですが、昨年9月、矢沢議員が同じ質問をされてます。その際に、景観、生活環境、鳥獣対策等に有効な様々な施策について研究を進めながら耕作放

棄地対策に取り組むとありますが、今回また同じような質問をしたのですが、具体的な方法は提示されません。なんか、具体的な方法は考えられてないんですか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） お答えいたします。

耕作放棄地につきましては、人口減少もそうですけれども、全国的な課題になっております。その課題の解決策がすぐあれば、そういったことできると思いますけれども、人口減少さらには農業系からの離脱、転出等々含めて、そういった課題が出てきている中で、なかなか解決策というのは見出せませんけれども、昨年、同様な質問の中で、グランドカバープランツ的な形でやっていければ、少しは解消の一つの施策として成り立つかもしれないというようなお答えをさせていただきましたけれども、なかなか、そこまではまだ到達できておりません。

町長答弁にもありましたとおり、昨年、地域計画を各集落ごとに策定をされました。その中で、どういった計画かといいますと、今後、集落として守っていく農地はどこか。守れない農地といいますか、そういった農地をまず定めていくということで効率的な農業を含めて地域の景観を守っていこうというような取り組みの計画を立てております。

ただ、その中でも、なかなか、じゃあ、ここ、守っていけない農地について、どう対処していこうかというようなところまではなかなか、やっぱ、踏み込んで計画は立て切れてはおりませんので、先進事例を含めまして、そういった全国的な問題については解消に向けて今後とも研究、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 土地利用に関して、そばの作付けによる景観をつくるとか、そのような提案もされていましたが、今年、実行されるような集落はあるんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 今年、新規というものは、ちょっと、私、承知しておりませんが、昨年、1集落において、大きく、そばの作付けを始められたという集落は存じ上げております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 是非、進めて、そばの花のきれいな只見町になるようお願いします。

あと1点、堤防沿いの柳の繁茂についてお聞きしましたが、返答がありませんが、これは

どうしてでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 堤防につきましては、河川管理者の管理の範疇に基本的に入るものというふうに考えておりますので、そういった中で支障があるものについては河川管理者のほうに話をしていくという流れになろうかというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 失礼しました。質問の方法が間違っていました。

堤防の外、河川外、堤外の雑種地に生えている柳の繁茂の件をお聞きしたかったんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 正直、ちょっと、質問の主旨がいまいちよくわからないんですけども、景観対策として実施をしていくといううえではいろいろあるかと思いますが、その土地には当然、所有者もおりますし、そういった部分について、どういったことができるのかという問題がありますので、種々、具体的な内容についてお伝えをいただきまして、町ができること、できないことについては区分けをしながら、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 最後に提案ですが、耕作放棄地、桑園の跡地等に、桐の木を植え、早世桐というのが今あるんだそうです。成育が非常に早く、CO²の吸収効果も大きい。それを植えることによってCO²が削減される。それを、CO²の削減量を売るJクレジット制度というのがあります。町はこのような制度を利用して、桑園、雑種地、荒廃地を整備するような考えは今後持たれる気はありませんでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 前の質問にも重なりますけれども、桑園であったり、そういった農地であったり、当然、所有者がおりますので、その方々が進められるかどうかという問題から、当然、助言等はできますけれども、その、いわゆる実施される方が、そういう形でやられるかどうかというのが一つの問題かなというふうに思います。

それと、Ｊクレジットのお話なさいましたが、Ｊクレジットにつきましては基本的には所有している山林等々、町であれば町有林であったり、そういったところについて行えるものであって、その民有地については、その所有者がＪクレジットとしての対応ができるので、先ほどご提案いただいたものについては町としてはなかなか、主旨には合致しないものではないかなというような理解はしておりますが、今後、町も町有林は持ってますので、その活用の中でＪクレジット制度等々については検討はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○１１番（齋藤 猛君） 是非、良いシステムだと思いますので、検討のほうをよろしく願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、１１番、齋藤猛君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議します。

開始予定は３時５分とします。

休憩 午後２時４５分

再開 午後３時０４分

○議長（佐藤孝義君） 休議前に引き続き会議を開きます。

６番、平山真恵美君の一般質問を許可します。

６番、平山真恵美君。

〔６番 平山真恵美君 登壇〕

○６番（平山真恵美君） ６番、平山真恵美、通告に基づきまして質問させていただきます。

質問事項１、多様な働き方を通じた地域の担い手の確保は。

質問の要旨です。町内においては人手不足の深刻化が進む一方で、働く意欲や能力を持ちながらも就労機会に恵まれない住民も少なくありません。こうした状況を踏まえ、多様な働き方の推進を通じて、地域の担い手を確保する町の姿勢と具体的な施策について、以下の点を伺います。

１、働き手と現場のニーズのミスマッチにどう対応し、橋渡しの仕組みを構築していくの

か。2、多様な働き方を町内で当たり前の選択肢とするために、町として何が必要と考えるか。3、始める支援から、続けられる仕組みへの転換をどう図っていくのか。4、町内外の多様な人材と、組織や立場を超えた協働の実効性をどう確保するのか。5、町民や外部の視点をどのように施策や事業へ反映させていくのか。

2、空き施設を活用した地域の拠点づくりは。

要旨です。今後の人口構成を見据えると、シニア世代や子育て世代など多様な住民が無理なく地域に関われる場の整備が求められます。空き公共施設を活用した地域拠点の可能性について、以下の点を伺います。1、無理のない関わり方を望む住民が、支える側として参加できる仕組みをどう構築していくのか。2、今後、増加が見込まれる空き公共施設を、世代を超えた交流や活動の拠点として、町はどう位置付け活用していくのか。

以上になります。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、平山真恵美議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、多様な働き方を通じた地域の担い手確保についてであります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の働き手と現場のニーズのミスマッチにどう対応し、橋渡しの仕組みを構築していくかについてですが、現在、本町では平成21年12月から無料職業紹介所を設置し、求職者に職業の斡旋を行っています。また、求人情報はおしらせばんに掲載するなど地域雇用の創出に努めておりますが、引き続き橋渡しをしてまいります。

2点目の多様な働き方を町内で当たり前の選択肢とするために、町として何が必要かについてですが、本町には令和4年4月に、只見働き隊事業協同組合が設立され、季節や時間に応じて異なる業種を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出しています。例えば、夏は農業、冬は製造業で働くことができ、それまでは期間雇用として働いていた方が通年雇用されるようになりました。

また、シニアや子育て世代など、多様な層と多様な労働時間など、その方のライフステージに合わせた働き方を提供することが大事だと考えています。

3点目の、始める支援から続けられる仕組みへの転換をどう図っていくかについては、いろんな世代で無理なく短時間でも働きたい意欲を持った方が多くおられるのは承知をしてい

ます。今年度開園した認定こども園は、そのサポート体制をつくる仕組みの一つです。

4点目の町内外の多様な人材と、組織や立場を超えた協働の実効性をどう確保するかについてですが、ご指摘の点は、今後、行政運営の中でも重要視しなければならない点と考えておりますが、課題や目的を明確にすることが大事だと考えます。

5点目の町民や外部の視点をどのように施策や事業へ反映させていくのかについては、前問同様、先の問い合わせ同様、重要な視点であります。人口減少社会の中で、より公聴の、公に聴くでございます。公聴の重要性を改めて確認しながら、行政運営に努めてまいりたいと思います。

次に、空き施設を活用した地域の拠点づくりについてであります。

議員お質しのとおり、今後、人口減社会の中で、シニア世代や子育て世代など多様な住民の方が無理なく地域に関わっていただくことは大変重要なことだと認識しております。

1点目の、無理のない関わり方を望む住民が、支える側として参加できる仕組みをどう構築していくのかにつきましては、今後、地域を支えていくうえで様々なケースがあると思いますので、まず、それぞれのニーズの把握に努めてまいりたいと考えてます。

2点目の、今後見込まれる空き公共施設を世代を超えた交流や活動の拠点として、町はどう位置付け活用していくのかにつきましては、今後見込まれる空き公共施設の活用方法を協議していく中で、皆様とともに検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

ご丁寧に説明していただきました。回答していただきました。

1番の多様な働き方というところに私が注目させていただいた背景には、既に私達、既に働いている状況の中で、新しく仕事を見つけられる方っていうのが、方々がどういった視点で只見町で仕事を探されているのかなというところをちょっと考えてみたいと思った次第です。

それでその背景には、今、私、考えてみますと、小学生、そして中学生、高校生に至るまで、探求学習ですとか、地域を学ぶ学習をしていて、だいぶ子ども達の意識が高まっていて、只見でどういった仕事があるのだろうとか、どういった只見で生活ができるのだろうというような考え方が子ども達の中にも芽生えてきているなというのが実感でした。

そのような中で、今度、現状はどのような状況になっているのかなという視点でもって今

回は一般質問させていただこうと思っております。

間近にですね、289号線八十里越の開通が迫ってまいりますとですね、先ほどらい、関係人口とか、交流人口とかっていう話になっておりますが、実際、そこで多くの方が只見町を訪れたりされる可能性がすごく高まっていく中で、もしかしたら仕事場としても選んでいただける可能性が生まれてくるなという期待も込めて、暗い質問にしたいくはないなというのも根底にはございますので、先を見て考えていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず1点目の働き手と現場のニーズのミスマッチの対応ということなんですが、本当に申し訳ございません。これ、ミスマッチというもののお伝えの仕方がマッチングに変えていただければと思いました。マッチングさせるために只見町にはハローワークというものが元々ございません。それで、田島、田島というか南会津町を利用される方が多いのかなと思いますが、答弁書の中に、21年度から無料職業紹介所を設置されて、それで毎週のようにおしらせばんに求人広告が揚がっているというところも私も毎回見させていただいております。

そこで、その中で今、実際、求人の対応をされるというのが、週ごとにどのぐらいあるのか。そういった面でお答えいただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 無料職業紹介所でありますけれども、実際あの、おしらせばんご覧になっていただけるとわかると思いますけれども、現在、やっぱり人手不足で、実際、そして今おっしゃった、マッチングという面で考えますと、出してはいただくんですけど、実際、その就職まで至らないという状況がずっと続いているという状況です。ですのでまあ、今これ、6年度は、求人があったんですけど、求職、申込があった件数が5件ということになってございます。あと、この、これは、5件はまあ、実際、こっちで斡旋したものでありますので、本当はこの無料職業紹介所に掲載されると、こっちにお問い合わせいただいて、そして、こちらで手続きをして、就職していただくということなんですけれども、それ以外、こちらを通らない就職というのもまたあるかなと思います。ある意味、この情報を、こういう情報があるんだということを町民の皆様にお伝えするということは大切なことだと思います。

またあの、ハローワークの情報もちちらのほうにきておりますので、今は実はネットでも見れる状態ではあるんですけれども、そういったことで無料職業紹介所の開設をしていると

ころであります。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 答弁書の1点目にこのように書いていただいて、なんとなく今の時代はやっぱりネットで調べたりとか、あとは勿論その、紹介っていうのも知人からの紹介であったり、親族の方々の紹介であったりっていう、あとお友達からの紹介というのもとても多いでしょうし、自分からどんどん仕事を探していくというところで、むしろこういう繋ぎ役を町がされているということに、ちょっと私も、ああ、なるほど、こういった細かいところも配慮されているんだなといった感じを受けております。

実際、子ども達が今、いろいろ、様々に学んでいたり、今後、働き手となる若い方達の視点から考えると、働き手のこう、働き方と、働く人が見えてくるっていうことも大事な、どういった仕事に就くのかということと、あとどういった人が働かれています、何を大切にその仕事をされているのかっていうことを伝えるということも一つ、大切なことなのかなと思っております。

働き方とか、仕事のロールモデル的な存在の方はたくさん町内にもいらっしゃるんじゃないかなと思っております、そういった方々に焦点が当たる仕組みといいますか、町としても、今で言えば只見線の観光の分野でも活躍されている方いらっしゃると思いますし、農業でもいらっしゃると思います。そういった方々、大きくではないんですが、地道に勿論、仕事として働かれています方もいらっしゃると思うので、そういったロールモデル的な方々というのが、間に間に子ども達と交流を持てたりするということがとても大事なかなと思うんですが、そのあたり、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 学校で、子ども達ということでありますけれども、子ども達、学校の中で、職業体験みたいなことを各学校でやっていると思いますけれども、そういったところでの体験あるいは地元の職業の発見というか、そういうことをしているのかなというふうに思います。

交流推進課で特に子ども達に向けての、そういった働きかけというのは今のところは行っておりません。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございました。

どちらかと言えば、教育長にお尋ねするような質問だったかなと思いました。

今、教育現場でも大切にされている項目ではあるかなと思いましたので、是非、視点として考えていただければなと思っております。

それでは2点目の多様な働き方を町内で当たり前の選択肢とするために、ということで質問させていただきます。

実際、只見働き隊事業協同組合というものが設立されて、そこで働いている方が生き活きと働いていらっしゃる。そして、働く人数も増えているというようなお話を伺ってありました。そういった場所で活躍されている方、特にあの、頼もしいなと思っていつも話を伺っております。なんかその通年雇用にまで、できたという、もし、経緯というか、について、もしご存じであれば、教えていただきたいんですけども。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） こちらのほう、補助事業を活用しているものであります。それで、仕組みといたしましては、通年雇用になっているという仕組みといたしましては、働き隊事業協同組合から登録してあります事業者のほうに派遣するという仕組みで、ですので働き隊事業協同組合に通年雇用されていて、各事業所に、加入している各事業所に派遣するという形で通年雇用というのが実現できているということになります。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） なかなか、期間雇用というところで、冬の間どうするのだろうという心配の声を反映されて、今のような仕組みを構築されたのだろうと思っております。働き方といいますと、本当に多種多様で、皆さんの考え方も間違いなく違ってきます。それで若い方も特に、いろんな働き方されているなと思って、最近、出会った方も、東京に二日間ほどいて、それでまた只見ではリモートワークをしています。それで、田んぼとか、畑も十分できます。で、生活もできますというような働き方をされている方に出会いました。なんか、とても生き活きされていましたし、なんかその、働き方って、たぶん、私が想像しているよりか、はるかたくさんあるということに、たぶん、私も気づいていなくて、それがなんかこう、只見の中にも定着しているということを知って、とても嬉しかったことでした。

是非ですね、補助金とか、そういったものが有効に活用されるのであれば、この雇用の中にも是非これからも取り入れていっていただければなと思います。

ありがとうございます。

3点目の始める支援から続けられる仕組みということで回答いただきました。いろんな世代で無理なく短時間でも働きたい意欲を持っている方、かなり多いなと思って実は感じておりました。これはあの、若い世代だけではなくて、むしろシニア世代にも多いなと思っております。シニア世代の方々の受け入れ先といたしますか、ちょっと働いてみたいなといったものの取り組みの中で、町で何か、今のところ実施されているものって、もしありましたら教えていただきたいんですけれども。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） シニア世代の方、段々あの、町の人材が不足しているので、60歳で仕事を辞められる方って少なくなっている現状ではあるんですけれども、町の制度としてはシルバー人材センターがございますので、町といたしますか、商工会のほうでやっておりますけれども、そういったシニアに向けた施策としてはシルバー人材センターというふうになります。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

シルバー人材センターも活用されながら、自分が地域にどう関わっていくかというところで生きがいだったり、やりがいだったり、あとは人とのつながりをしっかり持って活躍されていらっしゃる方、かなり多いなと思って、逆に学校の奉仕作業とか、そういったものにもシルバー人材センターの方が活躍されているというようなお話も伺ったりしておりましたので、地域で働くというよりかは、地域との関わりを持っていく、生きがいがある暮らしができる、ということも只見町ではとても重要なポジションになっていくんだろうなと、その視点は重要なんだろうなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ここにあの、今年度開園した認定こども園は、サポート体制、お母さん方の働きを応援するサポート体制の一つという形で回答にありますので、この認定こども園のサポート、就労されるお母さま方のサポートとして、こういったところが変わりましたというようなところがあれば教えていただきたいです。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問にお答えいたします。

認定こども園になって、こういったところが変わったというところのご質問だったかと思いますが、まず1点目は就労していないご家庭でも利用できる、3歳以上児は利用できると

いうところが大きく変わってはおりますが、育ちの面で、こういった点が変わったかというところ、ちょっと簡単にご説明したいと思います。

今まで保育所ということで、預りを中心にこう、関わらせていただいたところではあったんですが、どちらかというと保育士が主導で、子ども達の遊びであったり、学びを通して育ちに繋げていく役割ではあったんですが、認定こども園になって、子どもそれぞれの個性を活かしながら、子ども達に合ったその遊びの中で学びを展開していくということで、今、具体的に目で見えて変わったかというところではないんですが、そういった運営のほうを進めております。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 私のほうからも少し、補足で説明させていただきたいと思いますが、今般のこのこども園の開園におきまして、働き方、多様な働き方に対応するという面の一つとしましては、就労要件に関わらず、1号認定から3号認定まで幅広く、安定した預りの環境が提供できるようになったということが一番大きいかなというふうに思います。

その中で、これまでも実施はしていたんですが、延長保育ということで朝7時半から夕方6時半まで幅広く保育を受け入れる。また、一時保育として保護者の都合でパートの勤務であるとか、今、育児の疲れだとか、一時的なそういった一時保育の預り。それからこれは地域の方々、こもりっこの方々に協力していただいておりますが、一時預かりサービスの事業。これは小学校も含めて放課後の一時預かり。それから通院など、外出する。そういった一時的な預り。そういった事業も展開をしておりますので、今般のその認定こども園にはそういった幅広い受入れの事業が展開しているというようなこと。

それから、ハード面でも、今年度からですが、こもりっこが、空いている只見保育所の保育室を使って、そこで預かり事業を実施するなど、幅広く、預り、一時預かり等も含めまして働きやすい、お母さんに働きやすい、そういった環境の提供はしているのかなというふうに思っておりますのでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） すみません。次長に、なかなか、内容が私のほうでうまく届かなくて申し訳ありませんでした。

教育長、ありがとうございます。

本当に、就労のある・なしに関わらず、その、幅広く、子どもの育ちを応援するものが認

定こども園であると。それで幼児教育から子ども達に生きる力を養ってもらって、只見で生きる子ども達がたくましく育ってほしいというような、そういったサポートをしていきますということと、あと本当に、就労条件は問いませんが、預かっていただけるということで進めていらっしゃるということだと思いました。ありがとうございます。

その中で、今、私とその保育士の先生方もまた一つ、就労条件というところの課題も見えてくるのではないかな。働く人を支える方達の働き方ということについても、またいろいろ、いろいろな状況が出てくるのではないかなというところもちょっと、私としては心配な面もあるなということで、今後はですね、そういった仕組みの部分、認定こども園を支える人達という部分でも働き方については、いずれ、いろいろ考えていかなければならないんじゃないかなと思っておりましたので、申し添えておきたいと思います。

それで、4点目の町内外の多様な人材と組織や立場を超えた協働の実効性をどう確保するかというところの再質問なんですけれども、実際あの、この中には課題や目的を明確にすることが大切だと。そこから先に進むために組織や立場を超えた協働の実効性というものがありますよという回答をしていただいているのかなと理解しております。課題や目的を明確にすることで、優先順位というものも決まってくるのかなとは思っているんですけれども、その時に課題を解決するうえで、私が考えていたのは中間支援をする人材の育成というものが必要なのではないかなと思うんですが、そのあたり、町長はどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） その前に、1点、ちょっと事例を報告させてください。

タイミーっていうの、ご存じですよ。それであの、只見で、この前、関係人口の方の集まりの中でタイミーの方と名刺交換しました。どうしてタイミーの方が、この関係人口の場、湯ら里でしたが、いらっしゃるのかなというふうに思いましたが、町内でタイミーを利用されている方がいらっちゃって、そして、その方がお一人、只見でもお住まいになっているということで、ですからあれは東京とか、首都圏の話じゃなくて、只見町でもそういうところできるんだと、ある意味、びっくりしました。ですから、そのマッチングの話の中では先ほど申し上げました様々なマッチングの方法とともに、やはりそういったマルチワークという言葉が普通になってますので、そういったタイミーとか、そういった方々と、また今後、意見交換すること、約束して別れましたので、いろんな機会、またいただけるのかなというふ

うに思います。

それから、その中間組織といいますか、会議でいうとファシリテーターですか、そういった人材が必要だと思います。やはり、目的を決めることはできます。何をしなくちゃいけないかも決められます。予算もある程度、確保できました。でも、動かない。どうしてかなと。ですから、やっぱり、その辺の仕掛けづくりといいますか、やはり、その間に入るファシリテーター役、コーディネート役の人がいて、組織とかいろんな活動は、うまくいくか、停滞するかという分かれてしまうのかなというふうに思っておりますので、まさに議員おっしゃる、そういった方々の人材育成はこれからのカギを握る大事なことだと思います。が、これをどのようにして、たぶん、向いている方、向いていない方、ちょっと言い方が適当でないかもしれませんが、いろいろあると思いますので、そこら辺含めて、どうやったらいいかというのが、ある意味、今の悩みでして、方向性はまったく同感できますが、悩みもともに共有していただければなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 私もその悩みといいますか、まさにそこ、あるなと思っております。事業を進めたり、仕事をしていく中で、やっぱりその適材適所といいますか、この役割、この方にぴったりだな。この部分はじゃあ、ちょっと違う方に担当していただくかなとか、やっぱりそういったことってすごく大事だなと思っています。そして、なによりチームで進めていくってこともすごく大事だなと思っていますし、風通しの良い関係性づくりというのもすごく大事だなと思っています。

私達も町民の一人として、町民の声をどう拾い上げていくっていうこと、日頃からそういう立場にあるんですけれども、そういった時に、なんとなく話しにくい関係性ができていれば、本当にあの、それが本音で話してくださっているのかどうかということも、時に迷うこともありますし、とは言え、誠心誠意、私も皆様の声を拾い上げて、なるだけ早く対応できるものはしていくというふうに心掛けておりますが、なかなかそういった意味合いでは、本当にいろいろ人材育成というところはこれから本当にお互い考えていかなければならないところだなと思っていますので、引き続きいろいろ情報をいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、5点目の町民や外部の視点をどのように施策や事業へ反映させていくのかというところで、まずは本当に町民に寄り添った視点からというところで再質問をさせていただき

ます。

まず、意見箱というものが町内に何箇所かあるようです。その意見箱についての取り扱いといますか、中に入っていた意見、町民からの意見というものはどのように扱われて、どのように反映されているのかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） ご意見箱の中に入っていたものについては、中身を確認させていただいて、回答ができるもの、回答先がわかるものについては回答させていただく。そうでないものにつきましては情報共有をさせていただいて、内部で必要に応じて検討させていただくというようなことで対応させていただいております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 私もその意見箱というものの存在は前から知ってはおりましたが、なかなか個人を特定できるものではなかったり、なかなかその意見をどのように反映させていくのかっていうところは、きっと町側も困るような場合もあるのかなとは思ってはおりますが、本当にそこが、本当に小さな人の、町民の、本当に、なんていうのかな、心の声を拾うものであると思いますので、その辺りの意見の、なんていうんですかね、こういった意見があったものに対しての、大切に扱われているということを町民に示していただけると、町民も大切にされているなというような気持ちが芽生えるのかなと思いましたので質問させていただきました。

あと、大きな視点から少し、お話というか、再質問させていただきたいと思います。

今後ですね、なかなか難しいのかな、みんな、どこの自治体さんもやっぱり自分の町に定住してもらいたいとか、関係人口とか交流人口というもの増やしていきたいというのはどこの自治体さんも同じだと思うんですが、只見町として選ばれるまちづくりというようなものについての意識といますかね、考え方についてお聞きしたいなと思っています。それは働く人から見た魅力ある只見町の条件といますか、そういったものをお聞きしたいなと思っているんですけれども、先ほどらい、関係人口というお話が出ていますが、関係人口増やすためにどのような戦略、今後、立てていこうと思われているかお聞きしたいと思います。

町長…

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、先、じゃあ。

○交流推進課長（増田 功君） 関係人口をどのように増やしていくかという、勿論あの、観

光も基軸にはあるわけですが、今あの、町の取り組みで、ワーキングホリデーという取り組みをやっております。そうした中で、一定期間、町の事業所において働いて、体験して、帰っていくんですけども、非常にあの、私も4月からこの部署に来て感じたんですけども、そういうもの、魅力を、只見の自然の魅力や、その事業所の魅力を感じながら働いて、働きに来て、良かったということがあります。その中では、ちょっとあの、空き家バンクをちょっと教えてほしいというような回答もありますので、そういったワーキングホリデーというのは私もここへ来るまで、そんなに、そんなうまくいかないというか、なんかなあと思ってたんですが、意外と、びっくりしました。そういうようなところで関係人口を広げていければ良いかなと思います。

やはりあの、一番の魅力は自然というのがあります。で、この自然をどういうふうに感じていただけるかということで、今進めている八十里の開通を目指しての複合施設のところに、アウトドアの拠点施設がありますけども、その中でアクティビティを、カヌーとか、サイクリングとか、トレッキングというものを楽しんでもらうような、そういうところを展開していく。やっぱりその自然の中で、そういうアクティビティもあるんですけども、従来からやっている川ですね、魚釣りとか、登山、トレッキングも登山と同じなんですけども、そういった、山・川・湖で楽しむような、そういった観光を八十里の開通を見据えて展開して、交流人口と関係人口の増大を目指していきたいと…（聴き取り不能）

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 基本的には今、課長が申し上げたように、豊かな自然、そういった環境ということはそのとおりでございますが、私はやっぱり人だというふうに思います。やはりあの、また会いたい人がいる。話をしたい人がいる。人の魅力が大事かなというふうに思っております。

そういった中で、どうしても、そこにはやはり、町の、只見町の良いところを再認識、掘り起こして、それを我々大人自身が、良いなあって、私も昨日の夕方、夕方じゃない、今朝早く、田んぼに行って、カエルの鳴き声とか、ホーホケキョなんてウグイス鳴いたり、それ以外のいろんな声が聞こえて、本当にあの、なんか、最近、しみじみと良いなと思いますが、歳のせいかもしれませんが、本当に良い環境だと思います。

やはり、そういうのを、たぶん、都会の人はより新鮮に感じられると思います。私も過去に、朝霧立ち込める時見て、素晴らしいと言われた時に、どこがですか。何言ってんですか。

朝霧が麓から上にあがっていく。きれいじゃないですかって言われてハッとしましたが、どうしても町内に住んでいると、その良さがわからない。恥ずかしながら町外の人から教えていただく。だから、我々大人が只見の良いところをもっともっとこう、実感して、体感して、笑顔で過ごせるような生活をしていれば、子ども達が、良いところに住んでいるんだから、やっぱり只見は良いよなっていう、こう、先ほどの意識醸成とは違いますが、ちょっと、環境面の意識醸成に繋がるのかなと思いますし、そういった意味でも今の、先ほど認定こども園もそうですが、小学校・中学校・高等学校と地域を学ぶ学習で、地域愛という言葉も使っていますが、そういった思い、考え方が芽生えてきているということを実感なされているというお話ありました。まさにそれはとっても大事なことだと思います。そういったことが根底にあって、様々な事業をやっていた時に、交流・関係人口の人に、自信を持ってお勧めできたり、来ていただいたり、そういった関係性が生まれてくると思います。ので、そういった関係性があって、そのうえで様々な事業を組み立てたり、双方向でできれば良いのかなというふうに思っております。

お問い合わせの答弁になったかどうかわかりませんが、私は現在そのように思っております。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） すみません。

教育の面から一つ、関係人口についての答弁をさせていただきたいと思うんですけど、今ほどあの、小学校・中学校、そして高校ということがありますが、特に高校においては只見高校の山村教育留学の制度が、これもあの、23年続いております。この間に山村教育留学生は210数名の受け入れの実績がありまして、これはあの、2番議員のご質問にあったように、雪椿会の補助金が高額ではないか。その効果はどうなんだというようなこともご質問ありましたが、こういったところから一つの関係人口をつくって、そして、さらには、ここへの、只見町への移住・定住にも繋がっている。そういう取り組みに成果を出しているということもご理解いただければなというふうに思いますので、今後とも山村留学につきましても、数多くの生徒を受け入れて、関係人口、そして地域の担い手となるような、そんな人材育成を進めていきたいなというふうに考えてございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 今、皆様の答弁お聞きして、只見町、とても良いところだと思います。

っておりますので、私も本当に、そういった地域に住めることを子ども達と一緒に、日々です
ね、本当、にこにこ笑顔で過ごしていくということ、大切だなと思っております。

ありがとうございます。

2 番目の質問事項の、空き施設を活用した地域の拠点づくりにつきまして再質問させていただきます。

今後、空き公共施設が増えていくであろう、今のところは保育所、そして小学校は統合という流れにはなろうという段階ではありますが、実際には空いてはおりません。ただ、町民としては空き施設をどのように使うのかなというような質問はやはり出てくるというのが現状でございます。今すぐに、こういったものに使いますということは勿論、答弁していただけないであろうということはわかってはおるんですけれども、方向性として、町民が生き生き活動できるような場所になるものなのか。その、なんていうんですかね、結局、町民の方達が心配しているのが、やっぱ学校がなくなると、やっぱり活気がなくなるようなイメージ。そうではなくて、住んでる方達が生き活きと活動できるとか、そこを活かしてまちづくりができるとか、地域づくりができるとか、関係づくりができる、関係人口づくりができるっていう、そういった視点が今後ですね、まちづくりの中に出てくると希望が持てて、皆さんも、じゃあ、どういうふうになっていくのかなっていうところに自分達の意見も添えていただける。細かなところも力になっていただける。あと、地域の方々が元気になっていただけるというような流れで好循環が生まれると良いなと思っておりますので、そういった意味合いも込めて、今後の空き公共施設の活用の仕方についてどのようなお考えでいらっしゃる
かお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私からお答えいたします。

今、公共施設の管理計画ということで様々な面から過去にもご質問いただいておりますが、やはりその、床面積が減っていないのではないかと、施設が様々な、施設といいますか、施設と比して多いのではないかと、そういった公共施設の管理活用計画どうなっているんだ
ということはお質しは過去にもいただいております。

そういった中で、やはり適正な公共施設の再配置をしていかなければならないというふう
に考えております。

そういった中であって、現在、只見駅前のお話もさせていただいております。一方で、小学

校の改革審議会にも諮問させていただいて、現在、慎重審議重ねていただいております。

ただ、その辺の定まっていない、認定こども園も4月からスタートしましたが、あくまでも旧、旧といいますか、朝日保育所を使って、若干、不便をおかけしてありますが、狭い中でやっております。ですから、これが、恒久的にそういった認定こども園ではよろしくないというふうに思っておりますので、いずれ認定こども園の新たな施設整備も考えていかなければいけないと思っておりますので、いくつか、不確定要素がありますので、その辺のことを全体的、見通して、そのうえで小学校の問題、認定こども園の問題、駅前のこと含めまして、そういった中で公共施設再配置につきまして、その適正な施設配置をしていきたいというふうに考えております。

そういった中で生まれた空き室といいますか、空き建物といいますか、そこはものによっては、残念ながら年数とか、耐久度とか含めて、解体するもの、または再活用するものというふうに検討の中で分かれてくると思いますので、そこら辺は極力、有効活用したうえで、そして地域の方とか、子ども達、関係人口のこと含めまして、その有効な利活用になったというふうに思っただけのような施設整備をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） なかなか、答えにくい中、お答えいただいてありがとうございます。

私も議員になって、まだ、こういった公共施設の管理計画とか、そういったものについて深く学んでおりません。それで、それは学ばなければならぬところでございます。

私も、この前も総務委員会のほうでもですね、そういった公共施設の管理計画含め、あと人口減少の問題ですとか、そういったものについて、また研鑽を深めるための研修に行くような準備を段取っておる状況でございます。ですので、やっぱりそういった中で、知識のない中の者が何かを発言するということは、なかなかこう、結構、誤解を招きやすいということも私もとても気を付けなければいけないなと思っております。

ですので、やっぱり今後、勉強して、また適切な一般質問できるように学んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、6番、平山真恵美君の一般質問は終了いたしました。

次に、１０番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

１０番、鈴木好行君。

〔１０番 鈴木好行君 登壇〕

○１０番（鈴木好行君） それでは、通告書に基づきまして質問いたします。

一つ目の質問として、ふるさと納税の増額へ向けた取り組みはどのようにやっていたらしゃるのかということで、質問の主旨です。議会は、自主財源の確保に向け、ふるさと納税の拡充を求めるというふうな意見をしてまいりました。ですが、令和５年度・６年度において、その効果が表れていません。今年度の取り組みを伺います。一つとして、今年度、新たな取り組みはあるのでしょうか。二つ目、伸び悩んでいる原因究明と、今年度目標額の設定はされているのか。３番目として、新たな返礼品の拡充はあるか。４番目として、拡充に向けたＰＲ方法はいかがか。

質問事項の二つ目として、観光交流人口を増やすにはという形で質問させていただきます。

出逢橋流失により国道２５２号線が不通となっているため、今年は観光客が減少しています。一方で、鉄道写真家が選ぶ絶景路線では全国第１位に選ばれている状況もございます。町はこの現状をどう捉え、観光施策へ結びつける必要があると考えています。以下、町長の考えを伺います。観光交流人口増へ向け、新たな取り組みはあるか。二つ目として、副町長、政策監、穀粒推進課長、３人とも新しい体制での観光政策の見直しはございますか。三つ目として、令和５年度・６年度の観光客入込数はいかがか、今年度の目標数はいかがか併せてお伺いします。４番目として、只見町観光公社の在り方をどのように考えていらっしゃるのか。５番目として、駅前複合施設の開設計画に変更はございますでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） １０番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、ふるさと納税増額に向けた取り組みについてであります。項目ごとにお答えいたします。

１点目の、今年度、新たな取り組みはあるかのお質しですが、あらゆる機会を通して呼びかけに努力しているところであります。

２点目の、伸び悩んでいる原因究明と今年度の目標額であります。まず、令和５年度と

令和6年度の比較では、寄附件数は1,249件から1,331件と増えてましたが、寄附金額は2,564万1,319円から2,426万2,591円と減っています。原因を特定することは容易ではありませんが、今後、企業版なども含めて努力し、中期目標として5,000万円程度を目指していきたいと考えております。

3点目の、新たな返礼品の拡充については引き続き検討してまいります。

4点目の、拡充に向けたPR方法については、ふるさと納税ポータルサイトで行うほか、町外で実施される観光イベント等で周知してまいります。

次に、観光交流人口を増やすには、についてであります。

1点目の、観光交流人口増に向けた新たな取り組みはあるかについてですが、まず、国道289号八十里越道路開通を観光交流人口増の最大の好機と捉え、取り組みを推進してまいります。現在、国、福島・新潟両県、三条市、只見町、南会津町を含めた越後南会津街道連携事業も進行中であります。

2点目の、新しい組織体制での観光政策の見直しはあるかとのお質しですが、これまで進めてまいりました観光政策を引き続き推進してまいります。

3点目の、入込数ですが、町独自の調査による入込数となります。令和5年度の入込数は22万4,217人、令和6年度の入込数は20万1,693人、今年度目標数は25万人としています。

4点目の、只見町観光公社の在り方についてのご質問ですが、本来、観光公社はまちづくり会社でありますので、観光、商工、福祉、教育に至るまで様々な分野において仕事を担っていただいております。今後は、交流人口増を見据えた観光商品の造成とプロモーションに力を注ぐ必要から、早急にその人材確保に努めてまいりたいと考えております。

5点目の、駅前複合施設の開設計画に変更はあるかについてですが、八十里越道路開通を目安に開設していく計画に変更はありません。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それでは、ふるさと納税の増額へ向けた取り組みについて再質をいたします。

まずはあの、この答弁をお伺いして、ざっくり申し上げると大変残念だなという感じがしております。というのは、寄附金額、令和5年・6年と、減っております。減っておるにも関わらずですね、現在やっている取り組みをもっと頑張りますという返答ではなかったのか

なと思います。これ、新しい取り組みについてお伺いしましたけれども、新しい取り組みというお言葉はなかったのが大変残念でございます。

それであの、ふるさと納税、私、この一般質問をしようとした背景にはですね、やはり新たな財源の確保として、本当にこれは有効ではないのかなというふうに感じております。これ、自治体の努力と企画しだいで、いくらでも伸ばせる制度だと私は感じております。

その中で、ちょっと調べました。令和４年度のふるさと納税額。これは総務省のふるさと納税に関する現況調査結果、令和５年度の調査結果でございます。全国１位が、宮崎県の都市の１９５億９，３００万円です。第２位が北海道、紋別市の１９４億３，３００万円。上位６件が１００億を超えております。ですから、本当にその自治体の取り組み如何で、莫大なお金が生まれる制度だと私は思っております。ですから、この辺のところを本当に掘り下げて企画してやっついていかないと、この目標５，０００万という形でございますけれども、これも根拠のない数字、目標額として、どうやって５，０００万にするのかという根拠が見当たりません。まず、その５，０００万に対する根拠をお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 答えいたします。

只見町で、過去最高の時が、あれですかね、令和３年度になりますけれども、只見高校が甲子園に行った時になります。その時に３，５００万ほどになっております。

そういったことがありますと、そういった数字になるということでもございます。

それで、５，０００万の根拠といたしましては、その３，５００万と、あと企業版のふるさと納税のほうを頑張っていって、５，０００万という中期的な目標としているわけであります。

それで、他町村で、先ほどおっしゃいましたけれども、１９５億とか、そういった数字を残しているのに、それに対する考え方になりますけれども、そもそもふるさと納税というのは、始まったのが平成２０年でありまして、その時に、一番最初の目的は首都圏と地方の税収格差の是正ということでありました。そういったもので始まったわけですがけれども、その後、返礼品の調達率を３割にするとかですね、今なっておりますけれども、地場産品の規制ということで、地場産品でないといけないというような規制があります。これはいろいろ批判されているところでもあります。この制度ですね。いわゆる、そういった産品を持っているものと、持っていないところで格差が生じるんじゃないかということで、実際、格差が生じ

ております。

それでは上位の寄附額が多いところはこういったところかといいますと、肉、蟹、米ということ、そういった産品を持っているところが上位になっております。米はうちのほうも、それは寄附額としては多くさせていただいてございます。こういった自治体の持てるものと持たざるものの格差が今このふるさと納税制度の中で起きているのではないかなというふう

に分析しております。

福島県でも、本宮市は9億4,000万、磐梯町は7億1,000万。では、この二つはどういった産品が上位になっているかと申し上げますと、本宮町はアサヒビールです。磐梯町は日本酒の醸造所があります。そちらのほうの産品。そして、県内で6億2,000万を稼いでいるところは

○10番（鈴木好行君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○交流推進課長（増田 功君） これから、そちらのほうにお話をさせていただきますが、6億2,000万の棚倉町は日用品ということで、ペットの、なんていうんですかね、そういった日用品が納税の事に、ふるさと納税の額を引き上げているというところであります。

只見町の額は、周辺の町村からしますと低いということではないというふうに思っておりますけれども、議員がおっしゃるように努力が必要だというふうに考えております。

様々な努力が必要かというふうに思いますけれども、現在、この制度そのものの難しい面もございますので、そういった面をご理解いただきながら、私どもできることをしてまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） その制度についても、県内他町村についても、私も調べておりますので、その辺のご説明はわかっております。

ですからあの、只見町でできることは何かというふうに私が考えて質問と、これから提案にもなるかと思っておりますけれども、ふるさと納税の成功事例っていうのは、やっぱり自治体のプロモーションであったり、やっぱり自治体に応援したくなるストーリー、それから自治体のPR、それから、この良いところというのは自治体のPRになったり、勿論、地域経済の発展になったり、税収向上になったり、関係人口の創出を見込めるというふうになっておりますけれども、これであの、町内で、ほかの市町村へふるさと納税をしたことによって、下がっている税収額っていうのは、つかめておりますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 以前あの、そういった調査をしましたけれども、たぶん、ちょっと、私の記憶では30万ぐらいだったというふうに思いましたが、なお、たぶんあの、後ほど正確な数字が出ましたら申し上げたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 先ほど交流推進課長のほうから、只見高校の、あれはガバメントクラウドファンディングという形になるんでしょうか。それで同じようなことを鹿児島県の阿久根市というところでやってまして、若者応援プロジェクトで、地域の未来を寄附で支えるというプロジェクトやっております、そこへはその市所縁の企業であったり、個人でもあったりするような形で、寄附額が集まっていると思います。ですから、これ、私あの、物ばかりでなくて、事も、ふるさと納税に使えるんじゃないかなと思ひまして若干調べてきました。

それで、そういった中で、例えば、四万十川はカヌー体験や地元ガイド付きツアー、それから茨城県の境町では利根川大花火大会の観覧席。そうしたものをふるさと納税の返礼品であげております。ですから、只見町もそういった、先ほどあの、町長の中から、人も十分、観光資源になり得るよというようなお話もございました。また、交流推進課長のほうからは、山・川・湖というお話もありました。ですから、そうしたところの体験型観光、この後の質問とも関連しますが、そうしたものをふるさと納税の返礼品と結び付けるのも一つあるのかなというふうに感じておりますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 議員のおっしゃること、良い提案だというふうに思っております。

今、そのアウトドア拠点施設ができて、そこでアクティビティをやるためのガイドの育成をしております。そうすると、ツアー商品ができると思いますので、その折にはそういったことも可能になるかというふうに思っておりますので、研究と検討をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非ですね、研究されて実現に結び付けていただきたいなと思います。

それからもう一つ、私、非常にもったいないと思っているのが、毎回質問する度に山菜のお話をして申し訳ないんですけれども、山菜と、私あの、毎年、ごみとわらびを買って、それを町外の方々に送っております。只見産のわらび、只見線のごみ、非常に喜ばれます。こんな太いわらび見たことない、こんなに太いごみ見たことないと言って、段ボールで送るものですから、それは近所に配って食べていらっしゃるそうですけれども、そうした形で近所の方々にも只見産ごみ、只見産わらびという形で喜ばれているというお話を伺って、ちょっとあの、只見、広まっているのかなというふうに思っております。

そうした中で、今年も、その送るのは只見の中から、採っている方から買い求めて送っているんですけれども、今年の5月の連休には、ごみが食べたいと思ったんだけど、只見はまだ雪が深くて、5月の連休の初めの頃ですね、雪が深くてごみが採れませんでした。それで、三島の道の駅に行って、1パック、このぐらいのパックのやつを三つ買って、1個300円ちょっとぐらいでした。そして、それから只見にもようやく、ごみが出るようになって、私の小学校1年生の孫がいるんですけれども、その子連れて、近くの道路脇ですけれども、そこでごみを採ってきました。一緒に。小学校1年生の女の子が1時間ぐらいで採った量が、私が買い求めたごみ2,000円分ぐらいありました。それは普通の道路脇です。ですから、そうして、これ、お金になるよねというふうに感じました。そして、そうしたごみとかわらびも、これをちゃんと流通できて、ふるさと納税の返礼品にできれば、相当な額、その辺の人でも稼げるんじゃないかなというふうに思っていたんですが、その辺についての考え方はどうでしょう。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 山菜、キノコも含めて、出品していただける方が、そういう組織等があれば、魅力的な商品になるものと思っております。

また、併せて、まだ、それぞれの事業者には相談申し上げてありませんが、トマトやいわなというものも、魅力的な商品になるのではないかというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 皆さん、ご存じだとは思いますが、湯川村ではですね、令和7年度分の米のふるさと納税、5月26日から、100俵ですから6,000キロのコシヒカリの先行受付を始めて、5キロ1万4,000円ですね、それを6月1日に予定数量に達してしまっていて、さらに、100俵追加での受付を開始されたそうです。ですから、その辺

だと、3, 360万円の、単純計算するとですね、納税額が一気に集まってしまうと。米だけで。というふうな形になります。ですから、本当にあの、例えば山菜とか、そういったものですね、こうやって先行で予約受付をすれば、しておけば、出た時に、何キロぐらい採ってきてくださいよというふうな形でお願いすることができるのかなというふうに感じました。ですから、そういった流通する仕組みづくりは、私は行政側で考え、そういう仕組みがまだありませんのでという推進課長のお言葉でしたけれども、そういったところを、ちゃんと行政側で考えて、整えてあげれば、それぞれ、わらびであるとか、ウドであるとか、小遣い稼ぎでも何でもその、仕事をリタイヤされた方でも、本業でなくてもできるんじゃないかなというふうに感じていますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 仕組みづくりにつきましては、その関わり方も含めて研究させていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 研究させていただきたいということで、うんて、言いたいんですけども、信用したいんですけども、なかなかここで、答弁で、研究したい、検討したいという答弁をいただいた時に、次年度に実行されたケースがあまりないので、その辺のところ、はい、わかりました、良かったですと、素直に言えないのがだいぶつらいところなんですけれども、町長、その辺のところ、どうでしょう。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私も研究・検討すると答えようかなと思ってましたが、それではだめだということではありますが、勿論、研究・検討しなくちゃいけません。やはり、行政の職員だけでは難しいと思ってます。やはりその、先ほどらい、様々な場面で当事者意識であったり、その間に入っていただく人とか、いろんな、ありますけど、やはり、課題はそれぞれ違いますけど、やはり常に只見の仕組みで課題になってくるのは、そこに音頭を取ってくれる人というか、間に入ってくれて、まとめてくれる人と。で、当事者意識で創り上げるというところが、私があんまり、言っちゃまずいんでしょうが、そこがちょっと弱いのかなと。それはたまたま山菜の問題でそうなりますけど、ほかの課題も全て共通しているような気がします。ですから、我々はそういったことをこう、求められれば、課長も研究・検討しますと、その答弁に尽きますけども、やはり、私、町長だからはっきり申し上げますけど、やは

り、その関わりの方を見つけていただいて、一緒になってこう、こうやったらできるぞと、行政はここを支援できるんじゃないかと、いうところを一緒になって相談させてもらいたいというふうに思います。まさにそういうふうにできれば良いかと、伺っていてそうは思っています。が、あと具体化するときにはその辺の悩みが次に出てくるので、勿論、研究・検討しますが、一緒になってこう、力を合わせていただく方々との具体策を一緒になってこう、なんていいですかね、ご提言というか、考えていただければ、大変ありがたいと思います。

答弁としては不適切かもしれませんが、率直のところ、そのように考えておる次第でございます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私も町長のおっしゃること、よくわかります。

それで、この次の質問でも出てくるんですけども、只見町観光公社が担っていただければ非常に良いのかなという考えでおります。ですからあの、この次の質問の時、それに絡んだ質問をしたいと思いますけれども、そうしたことでできるくらいの会社に本当はなっていないければ、駅前複合施設の運営も難しいのかなと。観光を担っていくっていうのもなかなか難しいのかなと。そこまで大きい会社になっていただきたいと。これ、たぶん、町長も同じではないかと思えますけれども、それ、次にちょっと取っておきますけれども。

それからあの、先月かな、町長も同席されました、湯ら里での百人田植えか、の時のその後の食事会の際に、料理長から、料理の説明がございました。そして、そこにあの、付けてある山菜が、只見町には高齢化のおかげで山菜を採ってくれる人がいないから隣町から買い求めましたという返事がございました。私、非常にそれを聞いて残念でなりません。湯ら里、すぐ裏山に行けば採れるなというふうな距離にありながら、何故かその、採ってくれる人がいなかったっていう、その残念さと、その、結局、山菜とか山にあるものですよね、山にあるものを、山にある資源をお金に換えればいくらでも換えられるものってあると思うんですよ。ネットで調べると、蕨も売ってます。ススキも売ってます。その辺の流木も売ってます。ですから、その辺のところ、みんなあの、お金になるものが、この町にはゴロゴロ落ちて、ほったらかしになったままいるんですよ。ですから、その辺のところも含めて、是非、お金に換えて地域経済の活性化に繋がれば良いなと思いますけれども、その辺の考え方は町長、いかがお思いでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

鈴木議員も私も同年なんで、よくおわかりだと思いますが、我々の親の世代はもう、それを普通にやっていたから、採ってくるだけじゃなくて、それをこう、磨き上げるというか加工して、そういう技術、そういうのも同時に持っていました。それが普通の時代でした。が、今はそういう時代でなくて、何でもホームセンターから買ってくるとか、やはりネットで買うとか、という時代になってしまいましたので、やはりあの、そういった意識を持つこと自体が少々難しくなっているのかなとは思いますが、できればあの、放射線の、品種によっては様々規制ありますが、そこに差し支えないクリアできるものについては、勿論あの、所有者の関係とかちゃんとした良好の関係の中で、衛生面も含めて配慮した中で、それはやらなければいけませんので、そういった考え方自体はよく理解できます。ので、あとはそれをどのように具体化していくのかというところだと思いますので、その辺はご意見は受け止めさせていただいて、またあの、株式会社季の郷湯ら里のほうにも、そういったご意見はお伝えしたいと思いますが、考え方としてはよく理解できますし、それができるのが望ましいなというような受け止め方はさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 先ほど2番議員の質問の際に、副町長、そうした考えの政策の企画・立案もなさるとい形ですので、今の件に関して、企画・立案の立場から一言ありましたらご答弁願います。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、目黒仁也君。

○副町長（目黒仁也君） ありがとうございます。

先ほどのふるさと納税の返礼品のお話もありましたけれども、私も実はあの、例えば地にあるものをいかに利用していくかという視点がとても大事ななと思っております。ですからあの、例えば、先ほどおっしゃった山菜、または地で採れた野菜、ご高齢の方が作られた野菜等々ですね、そういったものが集荷をできて、それが返礼品として送れば、いわゆる耕作、作られる方々の、微々たるものではありましようが、お小遣いにもなると。この仕組みをやはりつくっていく必要があるというふうに、私、個人的にもずっとそれ、思っていましたので、是非、ご意見は参考にさせていただきます。

その次は、ちょっと今の答弁と被ってしまいましたが、とにかくここにあるもの、山菜も含め、あるものをうまく利用していくというふるさと納税の在り方は、ちょっと仕組みをで

すね、これから、ご意見いただきながら、ご相談させていただきながらですね、考えてまいりますから、是非、相談に乗って、逆にいただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 考えてくださるということで、検討しますから若干進んでいるのかなというふうに思いました。

課長、交流推進課長も、副町長も、町長も、皆さん、そういうふうになれば良いなというふうにおっしゃってくださいました。そして、私はそういうふうにすることができるのもお三方ではないのかなというふうに思います。自分でなれば良いなと思うんだっただらば、それを実行に移して形に移す。そうしたことが行政ではないのかなというふうに感じておりますので、是非、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それから、2番目の観光交流人口を増やすにはどうするかという質問に対して、いろいろご説明を受けました。

まず最初に、只見町総合戦略実施計画の中で、令和6年度・7年度でやることの中で、観光政策に関連したお言葉で、モンベルと連携し、誘客のための周遊ルートづくりやガイド育成、併せて観光施設整備を進めるというふうなお話がありました。これについて、現在どのような進行状況なのかご説明願います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 観光周遊ルートについては、ジャパンエコトラックのルートマップというものができております。ということでございまして、ガイドの育成については今あの、3年目になりますけれども取り組んでおります。

観光施設整備については複合施設のことであると思っておりますけれども、そちらのほうも現在取り組んでいるところであります。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そこで複合施設についてですけれども、複合施設を造るのは良いとしても、複合施設に来られた方がどこに行くのかという形で、先ほどあの、只見なびのお話もありましたけれども、その中にも載っておりますけれども、その磨き上げはさらにされるのか。また、あれで良いのか。現状で良いのかというふうな気持ちでおります。ですからあの、先ほど交流推進課長は山や川や湖で遊ぶ商品、それから町長のほうからは人との交流、

まさしくそうだと思います。人と文化。それも立派な私は観光商品になり得ると思います。ですから、そうしたものをですね、どうやって商品化するのかっていうことがこれからの課題になってくるのかなというふうに思いますけれども、それについてはどのようにお思いでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長。

○交流推進課長（増田 功君） 施設、アウトドアの、複合施設の中にアウトドア拠点施設ができて、その中ではアウトドア用品を購入できるようになります。そこに、その現地案内をする、その案内をする、アウトドアを案内をするところができるまして、そこで、先ほど申しあげましたカヌーやサイクリングやトレッキングができるようになります。そのためのガイドの育成を今取り組んでいるところであります。それでまあ、今のじゃあ、その只見ナビのルートについては検討させていただいて、さらに充実させていきたいと思ひますし、やはりあの、先ほど申しあげましたけれども、そのカヌー、トレッキング、サイクリング以外にも只見にはやっぱり釣りもありますし、様々なアクティビティがありますので、そういったものも磨き上げながら、その八十里と六十里、そして只見駅の結節点からアクティビティ、様々な観光商品といいますか、そういったところにそれぞれが行って、観光を楽しむというようなものを描いていければというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、目黒仁也君。

○副町長（目黒仁也君） ただ今の課長の答弁をちょっと補足させていただきますけれども、先ほどらいおっしゃっておられます、いわゆる、例えば自然でありますとか、人でありますとか、その地域の文化でありますとか、暮らしでありますとか、こういったものがやはり、これからの有力な観光商品だというふうに言われております。その背景には、結局、今、国が目指しておりますのは観光立国ということで旗上げてるわけですがけれども、サステイナブルな、いわゆる観光をつくるという意味では、従来の、例えば同じ補助金を使って同じものをこう、整備したところに人を呼び込むということでは特徴がないということから、その地域・地域のですね、文化や歴史や自然や、そういったものを、いわゆる観光商品として推奨しなさいということで、例えば観光推進法などが今もう、施行されて動いております。ですから、この只見町におきましても、従来の自然、またはおっしゃるような文化、歴史。または、ここの人々の暮らし。そういったものをやはりこれから磨き上げてですね、磨き上げるというよりも既にかかなりあります。で、いろんな文化等々についても、過去何年も調査を継

続されてきた、いわゆる宝物がたくさんございます。そういったものをこれから、いわゆるステージに上げていくということで、先ほど町長の答弁にもございますように、そのいわゆる観光商品を造成するための人材を早急に募集したいというのが今の考えであります。根っここの考えはまったく一緒でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 先ほどの質問で副町長と政策監と交流推進課長、3人、新しく、いっぺんに代わられました。ですから、そうした中で観光の政策の見直しはあるかというふうなお伺いしたんですけれども、それについては従来の方針を続けるというご答弁でございましたけれども、私あの、この米騒動で農林水産大臣が代わられて、そして小泉大臣になられて、そして、パッと、米政策について方針転換されました。私はあの、町長が代わらなくても、副町長、そして課長が代わられた段階で、そうした新しい展開がパンと出てくるのかなっていうふうな期待をして、この2番目の質問をしたわけでございますけれども、それについてですね、せっかく副町長からご答弁いただいたんで副町長にお伺いしたいんですけれども、元々、副町長、これ、人事に関することだからあれなんですけれども、大変あの、珍しい起用だったかと思います。かつて自分と一緒に町長選を戦った方を副町長に招き入れるというのは。ですがあの、それはそれとして良いと思いますけれども、そうした中で、本当に、やっぱり、本来、それぞれの理念を持った方がトップにお二人立たれるということで、その辺の中では喧々諤々、理論を交わしていただいてですね、町長のイエスマンになることなく、是々非々で判断していただきたいなというふうに思いますけれども、その辺のところで観光政策に関して伺ってますので、そこら辺に結び付けんなんねえと思うんですけれども、結局、観光政策について、今後、やっぱり見直すとか、考えなきゃならない時って私くると思うんですよ。今回も出逢橋流失によって、観光客、向こうから来られる方が、観光も含めた方が激減しているというお話が交流推進課長のほうからありました。しかし、しかしながら今年度の目標は25万人という数字を揚げていらっしゃいます。ですから、その辺のところですね、私はあの、252不通の影響で、今年は15万人ぐらいしか見込めませんよという返答でも仕方なかったのかなというふうに感じますけれども、この25万人という数字に対して、副町長はどのようにお考えでしょうか。これ、たぶん、交流推進課長が用意した答弁書なのかなというふうにも推察いたしますけれども、たぶん、町長も副町長も目にしてはいらっしゃると思いますけれども、そうしたところの感想をお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、目黒仁也君。

○副町長（目黒仁也君） いろいろ、ありがとうございます。

冒頭のほうのお話でありますけれども、町長とは4年前に選挙、一緒でありました。ですからあの、ただ、目指すところ是一緒であります。当然、観光政策についても一緒であります。で、今の町に対する危機感も一緒であります。ですから、何も変わったところはございません。だからといって、言いなりになるなというお話もありましたけれども、そこはあの、是々非々で、いろいろ意見を交わしながら進めてまいりたいと思います。

とにかく今は、本当にいろんな課題が、観光もそうです。福祉も医療もそうです。大きな課題がとにかく目の前にたくさんございまして、それをなんとか、ブルドーザーまではいきませんけれども、本当にスピード感持って、なんとかその結果を出さなくてはならないということをしゅっちゅう、毎日のように町長からは言われておりますので、覚悟を持って進めてまいりたいと思います。

この答弁書の数字につきましては、課長が固いところを書いたということではありますが、あまりこれに拘泥することなく、とにかく積極的に、いくら増えてもいいわけですから、そこは新しい政策を打ち出しながら進めていきたいと思いますから、とにかくよろしく御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 以前、町長と、この町の交流人口増についてお話をさせていただいた時に、公式なお話ではなくて私的に会話した時にですね、やっぱりイベントって大切だよねというお話を、たぶん、覚えていらっしゃると思いますけれども、私もそういうふうに同意した覚えがあります。ですからあの、冬のイベントとしては雪まつりがあります。それで秋はうまいもん祭りがあります。それであと、春と夏、何か考えたら良いんじゃないかなというお話をした記憶もありますけれども、イベント開催ってやっぱり人を呼び込むための有効な手段であると思いますけれども、その辺のところ、町長のほうで何か、今後、イベント増やしていきたいというようなお考えございますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まず、今やらなければいけないことと、289号線八十里が通れるようになった時の準備

しておくことの二つがあると思います。やはり、そのために駅前の整備をしっかりする。そして、その人材の確保を含めて体制を整える。そういった中には先ほど話ありましたが、いくら自然が豊かっていっても、ほぼほぼ、日本は自然が豊かな国ですって、ある方に言われました。ので、自然が豊かなだけでは売りになりませんと、はっきり言われました。ので、やはりそこに、ちゃんと人がいて、案内できて、その商品、コンテンツを、充実したコンテンツを複数提供できる、そういったことが大事なので、それをしっかりと準備していくことがまず大事だと思います。

イベントにつきましても、そういう場所の整備、会場をつくってイベントをやる。やるためには実行員会といいますか、誰がやるのか。そういった人がいなければ行政が旗を振っても行政の職員がまた休日、超過勤務をしてやるようになるのかという話になってしまいますので、そこら辺のことは関係者の方々とよく相談したうえで現実的な実行体制を構築していかなければいけないというふうに考えております。

と同時に、あとは、それまでの間、手をこまねいて何もしないのかということになりますが、決してそうではなくて、そこは先ほど副町長申し上げたとおり、本当に商工会並びに商工会青年部、婦人部の方々に大変な、前回もリゾート列車櫓が来た時に、本当に大変なご歓待をしていただきました。あのよう具体的に行動なされる方々が本当にかげがえのない人々だというふうに私は思っております。本当に心から感謝しております。やはり、行政の掛け声も大事ですが、やはり実際、一緒になって汗をかいていただく方が町内の方はもとより、町内外、関係者の方々とどれだけ一緒になってできるかという体制づくりがこれからは益々大事になってきますので、そこら辺のところは丁寧に行政としてできる支援をさせていただいてやっていく。そして、また繰り返しになりますが、289号八十里が開通した暁には、そういった施設整備と併せて体制も整えていくという二つの面があるというふうに思っておりますので、そういった方向性をお話させていただいて、その取り組みの考え方の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 289開通後はそうなるのでしょうか。ということで信じるしかないですけれども、それ前にですね、今年と来年の分についてちょっとお伺いしますけれども、今年はプレDC、それから来年は本格的なデスティネーションキャンペーンが行われるということと、先ほど答弁の中で、越後・南会津街道連携事業も進行中というふうにございまし

た。これに関連して、当町にはどのようなことで、どのような事業があるのか。どのような関連性があるのか。その町との関連性を若干教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） プレＤＣということで、先週の土曜日のリゾートしらかみ・樫編成が参りました。トロッコ列車等も今後、イベント列車等が入ってまいります。ＤＣ本番につきましては、まだその具体的な内容はございませんけれども、具体的なその列車の、どんな、どんな、次は、プレＤＣでリゾートしらかみ来たんで、じゃあ、本番の時、どういのが来るんだという町民の方、期待されてる方もいらっしゃいますけれども、まだその具体的な話はございません。

でまあ、実はＤＣは県内全部でやっているものでして、その中で会津というふうに分かれておりまして、会津の中でもまたエリアごとに分かれておりますけれども、今回のＤＣは、前回のＤＣは仏都会津ということで行っておりましたけれども、今度は、三十三観音とか、そういったものをＰＲしながら、日本遺産ですか、それをＰＲしながらやるような計画になってございます。具体的な来年の事業につきましては今後、関係者と詰めて、できるだけ只見エリアに誘客できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 福島ＤＣについては、郡山のホテルで本大会が開催されまして、プレＤＣの、私も出席してまいりました。その後、翌日、エクスカーションが四つありまして、そのうちの 하나가、只見線に乗ったり、奥会津、宿泊地は湯ら里でした。そういった中で私のほうからお迎えの歓迎の挨拶させていただいて、それぞれの方々と意見交換して、名刺交換して、名刺だけ数えたら３０数枚ありましたので、３０人の方はいらっしゃったんだなというふうに改めて思いました。

そういった中でエージェントの方もいらっしゃいましたし、ＪＲの関係者は北から、西のほうは四国、ＪＲ四国までいらっしゃいました。

そういった中で私、挨拶の中で申し上げたのは、只見町はポテンシャルだらけの町ですと。ですから、これをエージェントの皆様が旅行商品に顕在化して造成してくださいということをお願いしました。ですからあの、本当に、先ほど副町長申し上げたように、文化観光という言葉ありますが、文化的なものから見る観光、体験する観光、様々な素材はある町だと思ってます。ただ、それをうまく商品に造成するコンテンツとして磨き上げることができてい

ない。それを発信することができていない。やってますけど十分でない。その辺のところがうちの町の課題だというふうに認識しておりますので、素材を素材のまま終わらせることなく、それを価値ある商品に造成して、提供して、それを、どなたかの質問でありましたが、P D C Aでブラッシュアップしていくという体制、人材、それが今、うちの町に決定的に今不足しているところだというふうに認識してますので、そこを満たすための努力をしていきたいというふうに思っておりますので、是非、ご理解とともに引き続きのご提言・ご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 時間も限られてきましたので、最後、駅前複合施設の運営に関して若干お伺いしたいと思います。

今ほど町長のほうから人材確保というお言葉がありました。私も本当に同感でありますけれども、ちなみにあの、観光公社の社長は副町長という認識でいたんですけれども、現在はどうなっているでしょう。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 現在は政策監が兼ねております。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それは代えるつもりはなくて、ずっとそのまま、やっていただくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私が報告受けたときは、先の取締役会並びに株主総会の中では、任期が1年というふうに承知してます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 会社組織の事ですから、あまりそこは踏み込んでもしようがないのかなというふうに思いますけれども、私はあの、個人的な考えなんですけれども、2番議員が政策監はいらなかったんじゃないのかという質問が最初にしました。私はもし、そのお金で人を雇えることができるのならば、新たな人材を確保して、それを観光公社のほうの経営陣に加えてやっていただければ充実するのかなというふうな感じを個人的には持ちました。

ということで、その人材確保が、私は一番のネックという形になっていると今、町長もおっしゃいましたけれども、その人材確保と同時、人材確保を複合施設の建設と同時に進めて、

複合施設、令和9年には開業したいというお話もありました。その時までには万全な体制を私はとっておかなければ、出だしから躓くようになると思いますけれども、その辺に向けての準備体制はいかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まず政策監につきましては、今、観光の問題であったり、駅前複合施設のことで一般質問、通告いただいておりますが、行政はそれだけではなくて、医療や介護、福祉、教育、は教育委員会、教育長中心にありますけど、また、今般、小規模特別養護老人ホームの課題等々、ちょうど今、ターニングポイントといいますか、只見町は人口減少から連なる様々な課題を抱えております。ので、その何か行政の1点だけ捉えて、いろいろご発言いただくのは私としては聊か、そこは私の説明不足だったなというふうに反省しております。やはり多岐にわたって、背景は人口減少、担い手不足ですが、多岐にわたって、それが影印として課題が起きておりますので、そういった総合的な行政を司ってさせていただいている中では、私は現在は只見町は政策監の職が必要だと思って任用させていただきましたので、重ねてその辺のご理解をお願い申し上げます。

そのうえで、駅前の複合施設の人材確保につきましては、議員おっしゃるとおりだというふうに思います。その施設整備も大事ですが、商品づくりとともに人材の確保、それは町内で叶わない時には町外まで門戸を広げて、来ていただけるような処遇であったり、呼びかけであったり、そういったことは全力を挙げてやっていかなければならない大切な取り組みの事柄だというふうに理解しておりますので、どうかご理解と引き続きのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 時間も迫ってまいりました。副町長、それから政策監、それから町長。この体制づくりで、なお一層の観光行政、それからふるさと納税の増収が図られるような形で体制づくりを強くお願いするものであります。

あとそれから、私あの、このことについては担当委員会でもございますので、交流推進課長のほうには続けて何度か委員会でご質問するような形になると思います。是非あの、頑張って今後の観光行政、それからふるさと納税の増額に向けてご努力されることをお願い申し上げます。一般質問を終了します。

ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後4時52分）